

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年12月1日
(第23期) 至 平成23年11月30日

株式会社 関門海

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

(E03457)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	29
(9) ストック・オプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月24日
【事業年度】	第23期（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田淵 広宣
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援部シニアマネージャー 田淵 広宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
売上高 (千円)	9,078,665	11,313,934	10,816,606	9,038,758	7,231,981
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	318,429	374,284	49,794	△118,088	△48,653
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△65,435	155,936	△151,612	△890,837	△775,965
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△777,775
純資産額 (千円)	1,455,529	1,406,574	1,047,918	42,094	△781,955
総資産額 (千円)	7,663,701	9,137,579	8,436,563	6,539,713	4,576,355
1株当たり純資産額 (円)	24,318.82	23,023.50	17,169.08	230.10	△13,545.48
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△1,100.35	2,569.15	△2,523.41	△14,921.90	△12,993.19
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	2,434.94	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.0	15.3	12.1	0.2	△17.8
自己資本利益率 (%)	△4.5	10.9	△12.5	△171.5	—
株価収益率 (倍)	—	33.1	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	353,186	857,929	△288,175	620,871	49,319
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,352,302	△844,505	△111,650	△39,181	443,384
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,358,017	185,113	370,574	△892,495	△874,150
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	894,044	1,092,582	1,063,330	752,525	371,079
従業員数 (人)	393	581	445	364	190
(外、平均臨時雇用者数)	(482)	(496)	(433)	(391)	(356)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第23期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4. 第19期、第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
売上高 (千円)	7,250,199	7,056,791	5,837,609	5,365,689	5,127,655
経常利益 (千円)	256,652	583,626	137,032	126,489	98,185
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△93,257	281,709	△25,770	△588,744	△1,254,352
資本金 (千円)	306,040	323,920	324,060	324,060	329,564
発行済株式総数 (株)	59,852	62,700	62,720	62,720	63,020
純資産額 (千円)	1,427,708	1,504,525	1,272,392	568,660	△733,776
総資産額 (千円)	7,245,196	7,350,574	6,974,052	5,664,916	4,172,476
1株当たり純資産額 (円)	23,853.97	24,637.20	20,929.11	9,050.31	△12,742.50
1株当たり配当額 (円)	—	2,000	2,000	2,000	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△1,568.19	4,641.33	△428.91	△9,861.72	△21,003.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	4,398.87	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.7	20.4	17.9	9.5	△18.3
自己資本利益率 (%)	△6.3	19.3	△1.9	△65.8	—
株価収益率 (倍)	—	18.3	—	—	—
配当性向 (%)	—	43.1	—	—	—
従業員数 (人)	217	197	212	191	158
(外、平均臨時雇用者数)	(386)	(399)	(266)	(255)	(231)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第19期、第21期、第22期及び第23期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 第23期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

5. 第21期及び第22期の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和55年9月 平成元年5月	大阪府藤井寺市において、とらふぐ料理専門店「ふぐ半」を開店。 奈良県奈良市において、株式会社さかな亭（現 株式会社関門海）を設立（資本金10,000千円）し、個人営業店2店舗の営業を譲受。
平成5年5月 平成11年5月 平成11年7月	大阪市中央区に初の大型店舗「いけふぐ亭」（現「玄品ふぐ法善寺の関」）を開店。 大阪府松原市に関東地区への出店のため㈱阪口フーズを設立。（資本金70,000千円） ㈱阪口フーズが、東京都港区に関東地区第1号店、「下関ふぐ新橋店」（現「玄品ふぐ新橋の関」）を開店。
平成11年10月 平成13年3月 平成13年5月	「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした研究開発活動を開始。 株式会社関門海に商号を変更。 ㈱阪口フーズを吸収合併。
平成13年5月 平成14年6月 平成15年12月 平成16年3月	大阪府松原市に研究開発室、セントラルキッチン、物流センターを兼備した本部事務所を開設。 とらふぐ料理専門店の屋号を「玄品ふぐ」に統一。 長期低温熟成技術が完成し、とらふぐの保存・輸送への導入を開始。 「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成16年11月 平成16年12月 平成17年6月 平成17年12月	東京都中央区にフランチャイズ店舗第1号店、「玄品ふぐ銀座一丁目の関」を開店。 とらふぐ宅配事業を開始。 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。 ずわいがに旨み向上技術の事業化として、かに料理専門店「玄品以蟹茂」を開店。
平成19年3月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月	100%子会社となる株式会社カネジ設立。 サッポロビール株式会社との資本業務提携契約締結。 大阪市西区北堀江に本店を移転。 株式会社富士水産を100%子会社化し、国内養殖事業を開始。
平成20年7月 平成20年7月 平成20年12月	株式会社だいもんを100%子会社化し、回転すし事業を開始。 株式会社アクト・デリカを100%子会社化し、総菜宅配事業の規模を拡大。 株式会社アクト・デリカと株式会社カネジは株式会社カネジを存続会社として合併し、商号を株式会社トクックに変更。
平成23年4月 平成23年8月 平成23年9月 平成23年9月 平成23年10月	「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の運営を開始。 株式会社富士水産での国内養殖事業から撤退。 株式会社トクックの事業の全部を株式会社万代リテールホールディングスに事業譲渡。 100%子会社となる株式会社関門福楽館設立。 100%子会社である株式会社関門福楽館へ、「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア（下り線）」内の商業施設の運営を事業譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社1社で構成されており、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発と独自ルートによる食材調達力を競争力の源泉とした「店舗運営事業」、「総菜宅配事業」、「その他の事業」を展開しております。当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「研究開発型外食事業」は、「店舗運営事業」と名称を変更しております。

(1) 店舗運営事業

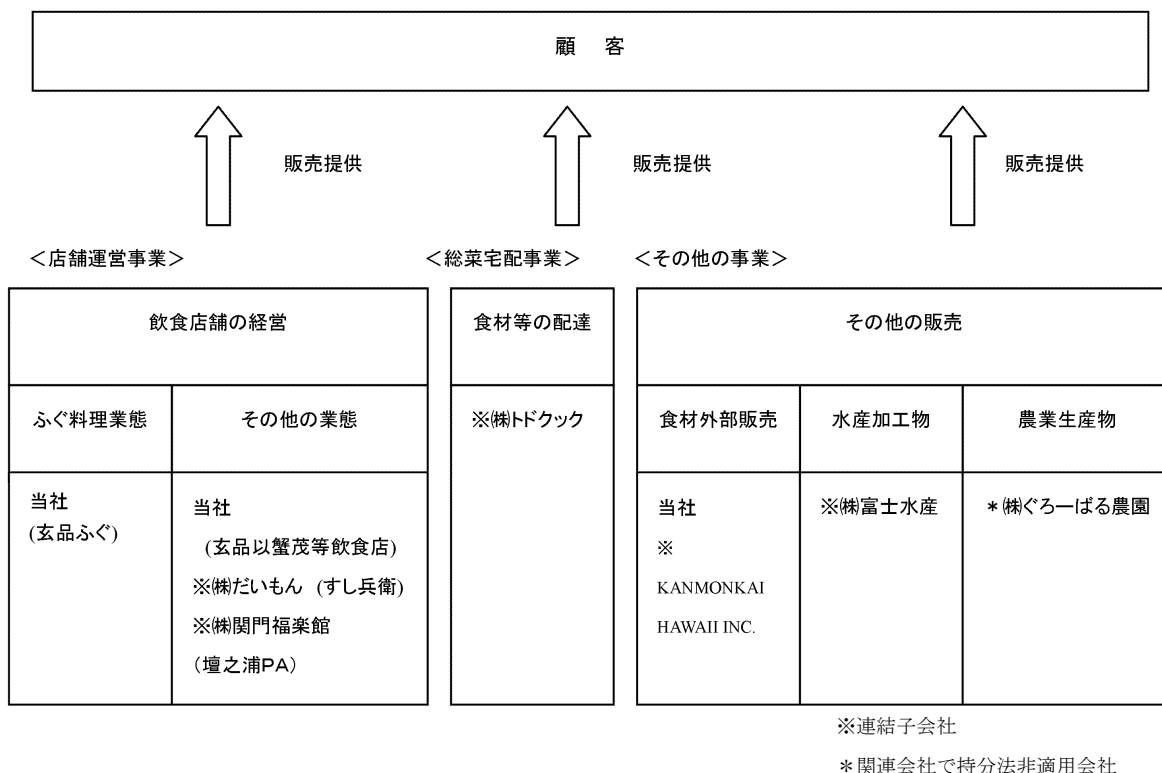
当社及び連結子会社の株式会社だいもん並びに株式会社関門福楽館において、食材に関連する技術開発及び調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、主力業態であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」、かに料理専門店「玄品以蟹茂」、回転寿司「すし兵衛」、「壇之浦パーキングエリア」の店舗展開及び立地特性や人材・業務提携先の個性を重視した特色ある新規開発業態の運営を行っております。

(2) 総菜宅配事業

連結子会社の株式会社トドクックにおいて、主に関西地区の家庭向けにメニュー提案とともに総菜・食材を宅配する事業を行っていましたが、平成23年9月1日に全事業を譲渡しております。

(3) その他の事業

上記に該当しない事業として、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売等の事業を行っております。なお、株式会社富士水産は平成23年11月30日をもって事業を休止しております。



(注) なお、事業計画の見直しにより、(株)トドクック、KANMONKAI HAWAII INC.、(株)富士水産は事業活動を休止しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社関門福楽館	大阪市西区	30百万円	店舗運営事業	100.0%	役員の兼任2名 商品の販売 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社だいもん (注) 2	神奈川県 小田原市	85百万円	店舗運営事業	100.0%	役員の兼任3名 商品の販売 債務保証
(連結子会社) 株式会社トドクック (注) 2、3	大阪市西区	50百万円	総菜宅配事業	100.0%	役員の兼任2名 商品の販売 商品の仕入 設備の賃貸 債務保証 資金の借入
(連結子会社) 株式会社富士水産 (注) 3	長崎県対馬市	3百万円	店舗運営事業 その他の事業	100.0%	役員の兼任2名 商品の仕入 資金の貸付
(連結子会社) KANMONKAI HAWAII INC. (注) 3	米国ハワイ州 ホノルル市	1,000ドル	その他の事業	100.0%	役員の兼任2名 資金の貸付

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 事業活動を停止しております。

4. 株式会社トドクックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,579百万円
	(2) 経常損失(△)	△106百万円
	(3) 当期純損失(△)	△35百万円
	(4) 純資産額	△370百万円
	(5) 総資産額	252百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
店舗運営事業	183 (265)
総菜宅配事業	－ (80)
報告セグメント計	183 (345)
その他	－ (8)
全社（共通）	7 (3)
合計	190 (356)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて減少しておりますのは、主に平成23年9月1日付で株式会社トドックの全事業（総菜宅配事業）を譲渡したため及び不採算店舗の閉鎖を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
158 (231)	36.2	3.70	3,807

平成23年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
店舗運営事業	151 (228)
総菜宅配事業	－ (－)
報告セグメント計	151 (228)
その他	－ (－)
全社（共通）	7 (3)
合計	158 (231)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ33名減少しておりますのは、主に店舗の閉鎖及び本部組織の縮小によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激な円高の進行や、東日本大震災による甚大な被害と原発事故に伴う電力不足による経済活動の停滞懸念により、景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましても、原発被害による放射能汚染への不安から、従来以上に食に対する安全意識が高まったことや、震災後の自粛ムードが継続したことなどにより、個人消費者の生活防衛意識は依然として強く、企業を取り巻く経営環境は一段と厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度におきましては、当社グループは、これまでの事業拡大路線から「玄品ふぐ」事業への原点回帰へと大きく戦略のシフトチェンジを行い、総菜宅配事業の譲渡、養殖事業からの撤退、不採算店舗の閉鎖を積極的に行うとともに、本部機能の縮小を中心としたコスト削減を実施いたしました。

当連結会計年度におきましては、店舗運営事業の主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」については、震災以降の一般消費の落ち込みの影響もあり、景気後退による売上低減を予想した計画どおりに推移いたしました。コストの見直し等を積極的に進めた結果、想定以上の営業利益を確保することができました。また、玄品ふぐ以外のその他の外食店舗につきましては、事業計画の見直し以前に出店が決まっておりました壇之浦パーキングエリアの事業（平成23年10月1日より株式会社関門福楽館にて運営）は順調に立ち上がったものの、株式会社だいまんが運営する回転寿司「すし兵衛」につきましては、回転寿司業界の競争が激しく、売上が減少いたしました。

一方、株式会社トドックが運営する総菜宅配事業につきましては、原点回帰の戦略には合致しないことから、平成23年9月1日に全ての事業を譲渡いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、不採算店舗の閉鎖や総菜宅配事業の期中における譲渡の影響もあり7,231百万円（前年同期比20.0%減）となり、営業利益は本部費用を中心とした営業費用の削減もあり56百万円（前年同期は46百万円の営業損失）、経常損失は48百万円（前年同期は118百万円の経常損失）となりました。

また、当連結会計年度に、店舗閉鎖損失165百万円、減損損失141百万円、事業構造改善費用82百万円等による特別損失680百万円を計上したことにより、当期純損失につきましては775百万円（前年同期は890百万円の当期純損失）を計上する結果となっております。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来の「研究開発型外食事業」から「店舗運営事業」へ名称を変更いたしました。セグメントの名称変更は、外食以外の店舗運営を開始したことによる、事業実態により適した名称への変更であり、名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(店舗運営事業)

店舗運営事業では、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を主力業態とした店舗運営を行っております。

「玄品ふぐ」直営店舗につきましては、エンターテインメント化と市場拡大のための啓蒙活動として、夏限定のコース「焼きふぐ・蒸しふぐコース」、女性をメインターゲットとした「福華コース」の導入など、顧客満足度の向上を図りつつ、グループクーポンサイトの活用などの施策を実施するとともに、不採算店舗を積極的に閉鎖することにより将来の収益性の改善に向けた準備を進めております。その結果、当連結会計年度末における直営店舗は前年度末から14店舗減少し52店舗（関東地区35店舗、関西地区13店舗、その他4店舗）、当連結会計年度の売上高は3,044百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

「玄品ふぐ」フランチャイズ店舗につきましては、一部店舗の業績悪化や契約期間満了による店舗閉鎖や脱退が見られ、その結果、当連結会計年度末におけるフランチャイズ店舗数は前年度末から10店舗減少し38店舗（関東地区20店舗、関西地区18店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当連結会計年度の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により731百万円（前年同期比10.7%減）、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,782百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

玄品ふぐ以外のその他の店舗につきましては、壇之浦パーキングエリア内の商業施設の運営を平成23年4月から開始し、関門海グループの強みを活かしたふぐ料理とふぐ関連商品の提供により売上高の増大を図りましたが、その他店舗は、景気低迷や「玄品ふぐ」重視戦略により店舗業績の回復もままならず、低い水準で推移しております。その結果、その他の外食店舗の店舗数等は前年度末から4店舗減少し23店舗、当連結会計年度の売上高は1,753百万円（前年同期比9.3%増）となっております。

以上の結果、店舗運営事業の直営店舗及びフランチャイズ店舗を合わせた当連結会計年度末における店舗数等は前年度末から28店舗減少し113店舗となり、当連結会計年度の売上高は5,530百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益は477百万円（前年同期比4.1%増）と減収増益となりました。

（総菜宅配事業）

総菜宅配事業につきましては、当連結会計年度からデリバリー方法と物流体制の抜本的な見直しや業務管理コスト削減のためのシステム化を進めるなど、低コスト化を推し進めると同時に事業譲渡を模索し、当該事業につきましては、平成23年9月1日に全事業を譲渡しております。事業譲渡までの総菜宅配事業の業績は、売上高1,567百万円（前年同期比47.7%減）、営業損失83百万円（前年同期は125百万円の営業損失）となりました。

（その他の事業）

食材販売等その他の事業につきましては、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売等により、売上高は134百万円（前年同期比26.8%増）、営業利益7百万円（前年同期比53.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、たな卸資産の減少、減価償却費、長期借入れによる収入等の増加要因はあったものの、長期借入金の返済による支出、短期借入金の減少、仕入債務の減少等の減少要因により、前連結会計年度末に比べて381百万円減少し、当連結会計年度末には371百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は49百万円（前年同期は620百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純損失613百万円、仕入債務の減少額210百万円等の減少要因はあったものの、たな卸資産の減少額456百万円、減価償却費226百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、443百万円（前年同期は39百万円の使用）となりました。これは、差入保証金の差入れによる支出94百万円、有形固定資産の取得による支出60百万円等の減少要因はあったものの、事業譲渡による収入427百万円、差入保証金の回収による収入125百万円等の増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は874百万円（前年同期は892百万円の使用）となりました。これは、長期借入れによる収入200百万円等の増加要因はあったものの、長期借入金の返済による支出648百万円、短期借入金の純減少額370百万円等の減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、報告セグメントの区分は前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報の区分からの変更は無いため（従来の「研究開発型外食事業」から「店舗運営事業」への名称変更のみ）、前年同期比較を行っております。

(1) 収容実績

地域別	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数 (店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
玄品ふぐ	90	1,935	861	△24	89.3	90.6
直営店舗	52	1,232	548	△14	87.3	88.3
関東地区	35	874	376	△8	89.3	89.5
関西地区	13	278	144	△5	86.4	87.5
その他地区	4	79	26	△1	72.1	78.6
フランチャイズ店舗	38	702	313	△10	93.2	94.8
すし兵衛	6	171	316	△3	62.8	61.1
その他	17	266	262	△1	90.5	90.6
合計	113	2,373	1,440	△28	86.8	81.9

- (注) 1. 客席数は、各店舗の座席数に連結会計年度の営業日数を乗じて算出しております。
2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「玄品以蟹茂」は、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(2) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	前年同期比 (%)
店舗運営事業 (千円)	163,787	64.0
総菜宅配事業 (千円)	694,925	58.3
報告セグメント計 (千円)	858,712	59.3
その他 (千円)	35,479	76.6
合計 (千円)	894,191	59.9

- (注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 総菜宅配事業の生産実績が減少しておりますのは、平成23年9月1日に全事業を譲渡したことによるものであります。

(3) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	前年同期比 (%)
店舗運営事業 (千円)	1,347,214	82.7
総菜宅配事業 (千円)	708,980	49.5
報告セグメント計 (千円)	2,056,195	67.2
その他 (千円)	126,817	66.8
合計 (千円)	2,183,012	67.1

- (注) 1. 金額は仕入価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総菜宅配事業の仕入実績が減少しておりますのは、平成23年9月1日に全事業を譲渡したことによるものであります。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	前年同期比 (%)
店舗運営事業 (千円)	5,530,141	93.2
総菜宅配事業 (千円)	1,567,824	52.3
報告セグメント計 (千円)	7,097,965	79.5
その他 (千円)	134,016	126.8
合計 (千円)	7,231,981	80.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総菜宅配事業の販売実績が減少しておりますのは、平成23年9月1日に全事業を譲渡したことによるものであります。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、今後の成長のために以下の項目を課題として認識しております。

(1) 主力業態である「玄品ふぐ」の業態競争力の向上

「玄品ふぐ」の店舗運営強化、新商品の開発、マーケティング方法の見直し等により業態競争力の向上を図り、強固な収益基盤を確立してまいります。

(2) 不採算店舗・事業の収益改善もしくは撤退

当社の重視する償却前営業利益率が低い要因としまして、不採算店舗・事業の存在があげられます。高い利益率へと回復するためには、それぞれの店舗における売上改善による収益改善及び本部コストの削減が必須ではありますが、収益改善が見込めない店舗や事業につきましては、早期に売却・撤退を図ってまいります。

(3) 債務超過の解消

当社グループでは、当連結会計年度において大幅な損失計上を行った結果、債務超過の状況に陥っております。この状況下、当社は事業計画を抜本的に見直し、業績の改善、在庫の圧縮による営業キャッシュ・フローを確保しつつ、増資を柱とした財務体質の改善による債務超過の解消を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、その発生の予防、回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において営業利益56百万円、営業活動によるキャッシュ・フロー49百万円を計上しているものの、当連結会計年度末の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローを大幅に上回る状況となっております。また、当連結会計年度において775百万円の当期純損失を計上した結果、781百万円の債務超過となり、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループといたしましては、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行い、長期的な資金の安定化に取り組んでまいります。また、事業計画の大幅な見直しを行い、収益体質企業へと移行するとともに増資を含めた資本政策を検討し、できる限り早期に債務超過の解消を行う所存であります。なお、当連結会計年度末においては債務超過となっているため、当社株式は上場廃止基準に抵触し上場廃止の猶予期間に入っております。

(2) とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」について

「玄品ふぐ」は、とらふぐ料理専門店であるため、とらふぐの市場価格の高騰や食の安全性に関する問題などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、在庫投資による食材供給に関する安定化、長期低温熟成技術の活用及び検査体制の整備等により、高品質かつ安全なとらふぐの新たな生産・調達地域を開拓し、単一食材への依存による当社グループのリスクを管理してまいります。

(3) 売上高の季節変動について

当社グループの主力事業である「玄品ふぐ」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当社グループといたしましては、季節ごとの店舗オペレーション・販売促進方法の確立、閑散期におけるアルバイト人件費の削減等により収益性の向上を図るとともに、閑散期需要の開発等に注力することで年間を通じて営業活動を平準化していく方針としております。

なお、当社グループの平成22年11月期及び平成23年11月期における四半期別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	平成22年11月期		平成23年11月期	
	金額	構成比	金額	構成比
上半期売上高	5,432	60.1%	4,473	61.9%
第1四半期売上高	3,365	37.2%	2,825	39.1%
第2四半期売上高	2,067	22.9%	1,648	22.8%
下半期売上高	3,605	39.9%	2,758	38.1%
第3四半期売上高	1,601	17.7%	1,420	19.6%
第4四半期売上高	2,004	22.2%	1,337	18.5%
通期売上高	9,038	100.0%	7,231	100.0%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 減損会計について

当社グループにおいて、今後店舗業績の不振、子会社の収益性の悪化等の要因により、固定資産の減損会計による損失を計上する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

i) ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社グループにおきましては、ふぐ調理師免許の取得・登録に注力しておりますが、出店地域におけるふぐ調理師免許保持者が不足した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 食品衛生法について

当社グループは、飲食店及び食品の製造・販売業者として、食品衛生法の規制を受けております。

当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりませんが、万が一何らかの要因で食中毒等の事件が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ストック・オプション制度について

当社グループは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

ストック・オプションの行使がなされた場合には、当社グループの株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

(7) 第三者割当による新株予約権の発行について

平成23年10月19日開催の取締役会において、今後の事業活動に必要な資金調達を第三者割当による新株予約権の発行にて行うことを決議しました。当該新株予約権の全てが行使された場合に発行される新株式14,000株は取締役会決議日の発行済株式総数の23.44%を占めております。これら新株予約権の行使がなされた場合には、当社グループの株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

(8) 第三者割当による優先株式の発行について

平成24年2月6日開催の取締役会において、債務超過の早期解消及び今後の事業活動に必要な資金を調達するため、第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。本優先株式の発行につきましては、平成24年2月24日開催の定時株主総会において承認されております。この優先株式の株主には普通株式を対価とする取得請求権を有しており、全て普通株式に転換された場合、最大で52,858株（取締役会決議日の発行済株式総数の86.20%）の普通株式が発行されることとなります。これら取得請求権の行使がなされた場合には、当社グループの株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 「玄品ふぐ」フランチャイズシステム加盟契約について

当社は、「玄品ふぐ」のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズシステム加盟契約を締結しております。

契約内容の要旨は、次のとおりであります。

① 契約の内容

項目	標準フランチャイズ	今すぐ独立 オーナータイプ	0円スタート オーナータイプ	社内フランチャイズ
加盟金	3,000千円			
加盟保証金	1,000千円			
契約期間	契約締結日より5年間			
ロイヤリティ	店舗により異なる			

② 契約件数

当連結会計年度末における契約数は全体で60件、うち38店舗は営業を行っております。

(2) 資本業務提携契約

会社名	契約名	契約内容	契約締結日
サッポロビール(株)	資本業務提携に関する基本合意書	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当社の飲食店舗において同社の商品を積極的に仕入れ、拡売する。 2. 当社による他の外食企業とのM&A、業務提携等の推進について協力、協働する。 3. 株式会社ヤタガラスホールディングスより、総額金5億円相当の当社株式を取得する。 	平成19年10月31日

(3) 株式会社トドクックの事業譲渡契約

株式会社トドクックは、平成23年9月1日に株式会社万代リテールホールディングスとの間で事業譲渡契約を締結し、同日付で総菜宅配事業の全てを譲渡いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (企業結合等関係)」に記載しております。

(4) 壇之浦パーキングエリア商業施設運営事業の譲渡契約

当社は、平成23年9月29日に連結子会社である株式会社関門福楽館との間で事業譲渡契約を締結し、平成23年10月1日付で壇之浦パーキングエリア商業施設運営事業の全てを譲渡いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社グループの中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。当連結会計年度における店舗運営事業の内容は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない基礎研究費用が含まれております。

(1) 旨み向上技術

とらふぐ、かに、その他様々な食材に関連する旨み向上技術を当社において確立しており、その技術を当社で使用する食材に利用すること、また、改善を継続することで、競争力を確保しています。

(2) 長期保存技術

鮮度を保持したまま、長期間にわたる保存・輸送を可能とする冷凍・解凍・保管等に関連する技術を確立させ、品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、当社で使用する食材へ利用しております。

(3) 味覚分析技術

人間が感じる味覚を様々な角度からデータ化する計測機器である味覚センサーやアミノ酸分析器などによって味覚を数値化・データ化する技術が確立しており、さらに、味の完全解明に関する研究開発を推進しています。

(4) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、品質管理室において分析設備を設置し検査しています。また、低農薬又は一般的な野菜に残留する農薬等の有害物質を、人体に無害な物質へ変化させる蘇生塩水中和技術や失われた栄養成分を補填する技術なども店舗において活用されています。

なお、当連結会計年度における店舗運営事業に係る研究開発費の総額は、46百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針の選択・適用、投資有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の設定等の見積りを行っております。これらの見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の様々な不確定要素が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比較して1,963百万円減少し4,576百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少381百万円等、在庫消化等によるたな卸資産の減少517百万円、売掛金の減少325百万円、店舗閉鎖及び減損損失等による有形固定資産の減少480百万円等の減少要因によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して1,139百万円減少し5,358百万円となりました。これは主に長期借入金の減少448百万円、短期借入金の減少370百万円等の減少要因によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して824百万円減少し、781百万円の債務超過となりました。これは主に当期純損失の計上等による利益剰余金の減少835百万円等の減少要因によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの当連結会計年度末の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローを大幅に上回る状況であり、また、当連結会計年度において781百万円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループといたしましては、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行い、長期的な資金の安定化に取り組んでまいります。また、事業計画の大幅な見直しを行い、収益体質企業へと移行するとともに、平成24年2月24日開催の当社定時株主総会において第三者割当による総額700百万円のA種優先株式発行を承認いただき、これらを踏まえできる限り早期に継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況の解消を行う所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、店舗運営事業における新規出店及び店舗リニューアルを中心に73百万円の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度におきましては、福利厚生施設等の売却による固定資産売却損51百万円、店舗運営事業における店舗の閉鎖等による店舗閉鎖損失165百万円、不採算店舗の減損損失141百万円等を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

① 店舗

平成23年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	店舗数 (店)	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
玄品ふぐ (東日本地区直営店舗)	店舗運営事業	36	351,092	0	21,092	372,185	78(113)
玄品ふぐ (西日本地区直営店舗)	店舗運営事業	16	133,034	1,214	10,391	144,640	26(37)
玄品ふぐ (フランチャイズ店舗)	店舗運営事業	38	160,499	—	11,431	171,931	—(—)
その他	店舗運営事業	16	265,364	0	26,842	292,207	19(65)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3. 平成23年11月30日現在の直営店舗の設置状況は、次のとおりです。

東日本地区店舗			西日本地区店舗		
都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)
東日本地区	45	3,044	西日本地区	23	1,042
北海道	1	40	愛知県	2	87
東京都	33	2,308	三重県	1	46
神奈川県	5	376	大阪府	18	829
千葉県	1	54	兵庫県	2	80
埼玉県	5	266			

② その他設備

平成23年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本部事務所 (大阪市西区)	全社	事務所設備	11,900	—	—	1,459	13,359	9(1)
松原事務所 (大阪府松原市)	店舗運営事業 その他の事業 全社	事務所設備 物流設備	29,577	4,342	—	18,894	52,814	10(13)
東京本部 (東京都港区)	店舗運営事業 全社	事務所設備 物流設備	9,694	270	—	1,398	11,362	16(2)
トドクック商品センター (大阪府八尾市)	その他の事業	賃貸設備	94,939	—	206,710 (2,978.60)	—	301,649	—(—)

- (注) 1. 松原事務所には、セントラルキッチン及び関西物流センターが含まれております。
 2. 東京本部には、関東物流センターが含まれております。
 3. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 4. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成23年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地	その他	合計	
(株)だいもん	店舗 (神奈川県小田 原市他)	店舗運営事業	店舗・事務 所	79,497	1,451	113,704	2,798	197,451	20(31)
(株)関門福楽館	店舗 (山口県下関市)	店舗運営事業	店舗	6,591	—	—	3,068	9,660	12(5)

- (注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3. リース契約及び賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
(株)だいもん	茅ヶ崎店他5店舗 (神奈川県茅ヶ崎市他)	店舗運営事業	店舗設備 (リース)	4,059

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の改修 (平成23年11月30日現在)

会社名事業 所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)関門福楽 館	山口県下関 市	店舗運営 事業	店舗改装、 販売管理シ ステム導入	90,000	—	新株予約 権行使	平成24年 11月	平成25年 2月	集客効果、 効率化

- (注) 1. 上記は、(株)関門福楽館壇之浦パーキングエリアにかかるものであります。
 2. 投資予定金額には、消費税等は含んでおりません。
 3. 資金調達方法にある新株予約権は、平成23年10月19日取締役会決議による新株予約権の行使見込額でありま
 す。

(2) 重要な設備の除却

会社名事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	着手及び完了予 定年月		除却等によ る減少 能力
					着手	完了	
当社店舗	東京都千代田 区他	店舗運営事業	不採算店舗の閉鎖	1,942	平成24年 3月	平成24年 9月	客席数減少
(株)トドクック営業所	大阪府茨木市 他1カ所	総菜宅配事業	事業廃止に伴う営 業所の閉鎖	—	平成24年 3月	平成24年 9月	—

- (注) 1. 当社店舗の具体的な閉鎖につきましては、店舗収益、損益計画、今後の動向等を総合的に勘案し、取締役会
 において決定いたします。
 2. (株)トドクックは、平成23年9月1日に全事業を譲渡しております。
 3. 帳簿価額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

(注) 平成24年2月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より40,000株増加し、240,000株(普通株式239,999株、A種優先株式1株)となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,020	64,340	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	63,020	64,340	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株制度を採用していないため、単元株数はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月25日定時株主総会決議(平成16年2月25日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	102	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	408(注)1.4.	288(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	275	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100(注)1.4.	360(注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000(注)2.4.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 (注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「払込価額」という。)をそれぞれ調整するものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

③ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年4月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,255	1,095
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,255(注)1.	1,095(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212,000(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 212,000 資本組入額 106,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

④ 平成18年2月24日定時株主総会決議（平成18年5月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200(注)1.	200(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223,283(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223,283 資本組入額 111,642	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成19年2月27日定時株主総会決議（平成20年2月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	975	950
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	975(注)1.	950(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,640(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,640 資本組入額 50,820	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

4. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、又は当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

⑥ 平成20年2月28日定時株主総会決議（平成21年2月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	425	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	425(注)1.	350(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,946(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,946 資本組入額 43,473	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合又は会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできません。
- ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによります。

⑦ 平成23年10月19日取締役会決議（第三者割当による新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数（個）	490	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,720 (注) 1. 2.	12,600 (注) 1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1. 3.	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月8日から 平成25年11月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 1. 3. 4.	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は14,000株、割当株式数は本新株予約権1個当たり28株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化いたしません（ただし、下記2. に従って調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。
- (2) 行使価額の修正基準（行使価額の上限及び下限）
本新株予約権の各行使請求にかかる通知（以下、「本行使請求通知」という。）を当社が受領した日（以下、「修正日」という。）において、当該修正日の直前の金曜日（ただし、当該金曜日が取引日でない場合は、当該金曜日の直前の取引日とする。また、修正日が取引日である金曜日であり、当該本行使請求通知の受領時に株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）におけるその日の売買立会が終了している場合は、当該金曜日とする。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。ただし、修正日にかかる修正後の行使価額が84,360円（以下、「上限行使価額」といい、下記3. を準用して調整される。）を上回る場合となる場合には行使価額は上限行使価額とし、21,090円（以下「下限行使価額」といい、下記3. を準用して調整される。）を下回る場合には行使価額は下限行使価額とします。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に、上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正されます。
- (4) 割当株式数の上限
14,000株
- (5) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限
298,510,000円（本欄(2)に記載の本新株予約権の下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。）
- (6) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知したうえで、本新株予約権1個当たり6,500円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

(7) 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

① 制限超過行使の制限

当社と所有者は、取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき本新株予約権の行使が制限されるよう当社と所有者との間で締結した買受契約で定めております。具体的には、買受契約締結日以降、当社は、取引所の定める有価証券上場規程第410条に定義されたMSCB等に係る新株予約権等を発行した場合、当社は当該新株予約権等を保有する者に対し、いずれの暦月においても、当該暦月において当該新株予約権等の行使により交付されることになる当社株式の数の合計が、上場株式数の10%を超えることとなる当該新株予約権等の行使（以下、「制限超過行使」という。）を行わないものとし、所有者が本新株予約権を行使するにおいても、当該行使が制限超過行使となる本新株予約権の行使をすることができないとする旨の規定等を定めております。

② 行使停止期間の指定

当社と所有者は、当社が、本新株予約権の行使に関して、当社取締役会の決定により、当社の一方的な判断により、当社の指定する期間（行使請求期間のうち最後の1ヵ月間を除く。）、本新株予約権の行使を停止することができる旨、当社が一旦行った停止指定を所有者に通知することによりいつでも取り消すことができる旨をそれぞれ当社と所有者との間で締結した買受契約で定めております。

(8) 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

当社と所有者は、本新株予約権の行使によって取得する当社普通株式の数量の範囲内でヘッジ目的で行う当社普通株式の売却等以外の目的により当社普通株式の借株を行わない旨をそれぞれ当社と所有者との間で締結した買受契約で定めております。

(9) 当社の株券の貸借に関する事項についての本新株予約権の所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容

当社と所有者は、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第1条第1項第31号に規定される当社の特別利害関係者と所有者との間で、買受契約の締結に起因又は関連して、空売りを目的とした当社普通株式の貸借契約を行わない旨をそれぞれ当社と所有者との間で締結した買受契約で合意しております。

(10) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

2. 当社が下記3. に従って、行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記3. に記載する調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところとします。

① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

- ③ 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。
- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。
- ⑤ ①から③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、①から③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとします。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額の差が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を引いた額を使用します。
- (4) その他
- ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日（ただし、(2)⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の有する当社普通株式を控除した数とします。また、(2)⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含めないものとします。
- (5) 本欄(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、所有者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。
- ① 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。ただし、(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。
4. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
5. 本新株予約権の一部行使はできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年9月1日から 平成23年11月30日まで)	第23期 (平成22年12月1日から 平成23年11月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	10	10
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	280	280
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	38,196	38,196
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	10,694	10,694
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	10
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	280
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	38,196
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	10,694

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年5月1日 (注) 1	—	59,152	—	301,115	△410,111	—
平成18年12月1日～ 平成19年11月30日 (注) 2	700	59,852	4,925	306,040	4,925	4,925
平成19年12月1日～ 平成20年11月30日 (注) 2	2,848	62,700	17,880	323,920	17,880	22,805
平成20年12月1日～ 平成21年11月30日 (注) 2	20	62,720	140	324,060	140	22,945
平成22年12月1日～ 平成23年11月30日 (注) 2	300	63,020	5,504	329,564	5,504	28,449

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金410,111千円を全額取崩し、その他資本剰余金に振替えております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 新株予約権の行使により、平成23年12月1日から平成24年1月31日まで発行済株式総数が1,320株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,141千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年11月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	1	6	70	6	2	10,162	10,248	—
所有株式数(株)	5,417	31	36	29,390	121	4	28,021	63,020	—
所有株式数の割合(%)	8.60	0.05	0.06	46.64	0.19	0.01	44.46	100.00	—

(注) 自己株式3,020株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤタガラスホールディングス	大阪市西区北堀江2-3-3	24,048	38.16
関東財務局	さいたま市中央区新都心1-1	5,417	8.60
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	5,102	8.10
浅野 省三	大阪府茨木市	422	0.67
八藤 眞	東京都台東区	400	0.63
田原 久美子	大阪市中央区	354	0.56
山形 圭史	大阪府羽曳野市	220	0.35
関門海福株会	大阪市西区北堀江2-3-3	192	0.30
原 真理	兵庫県西宮市	149	0.24
谷間 眞	兵庫県芦屋市	132	0.21
計	—	36,436	57.82

(注) 当社は自己株式3,020株(所有割合4.79%)を保有しておりますが、大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,020	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,000	60,000	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	63,020	—	—
総株主の議決権	—	60,000	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

②【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社関門海	大阪市西区北堀江2-3-3	3,020	—	3,020	4.79
計	—	3,020	—	3,020	4.79

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年2月25日開催の定時株主総会、平成16年11月29日開催の臨時株主総会及び平成18年2月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年2月27日開催の定時株主総会、平成20年2月28日開催の定時株主総会において、特別決議されたものであります。

当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員21名 当社外部の事業協力者1名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株(注)1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注)2.
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成26年2月24日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利行使により、平成24年1月31日現在、付与対象者の人数は5名、株式の数は288株となっております。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

② 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成16年11月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員30名 当社外部の事業協力者1名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	572株(注)1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額	60,000円(注)2.
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から平成26年11月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利行使及び退職による権利失効により、平成24年1月31日現在、付与対象者の人数は12名、株式の数は360株となっております。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

③ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役2名、従業員26名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,800株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	212,000円
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 権利行使及び退職による権利失効により、平成24年1月31日現在、付与対象者の人数は9名、株式の数は1,095株となっております。

④ 旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	当社外部の事業協力者5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株
新株予約権の行使時の払込金額	223,283円
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から平成28年2月23日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、当社完全子会社取締役1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	101,640円
新株予約権の行使期間	平成22年3月1日から平成29年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 退職による権利失効により、平成24年1月31日現在、付与対象者の人数は4名、株式の数は950株となっております。

⑥ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名、当社完全子会社取締役6名、従業員1名、当社完全子会社従業員1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	550株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	86,946円
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日から平成26年2月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 退職による権利失効により、平成24年1月31日現在、付与対象者の人数は8名、株式の数は350株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
償却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,020	—	3,020	—

3 【配当政策】

当社グループは、当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として積極的に配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
最高(円)	161,000	125,000	104,100	91,900	71,900
最低(円)	110,000	79,000	79,600	68,000	36,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	54,400	42,500	41,450	39,900	46,000	43,850
最低(円)	39,400	40,950	36,550	38,000	39,150	36,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長		田中 正	昭和38年3月8日生	平成10年6月 ㈱珈琲館入社 平成14年7月 ㈱ネクストジャパン（現㈱ネクストジャパンホールディングス）専務取締役 平成18年7月 ㈱アンビシャス代表取締役 平成19年3月 ㈱カネジ（現㈱トドック）代表取締役社長（現任） 平成20年2月 当社取締役 平成22年2月 当社専務取締役グループ営業本部長 平成23年12月 ㈱だいまん代表取締役社長（現任） 平成23年12月 当社代表取締役社長（現任）	注3	96株
取締役	営業本部長	大村 美智也	昭和41年1月11日生	昭和60年4月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成19年1月 当社商品管理部長 平成20年2月 当社玄品ふぐ事業部長 平成23年9月 ㈱関門福楽館取締役（現任） 平成23年12月 ㈱だいまん取締役（現任） 平成23年12月 当社営業本部長（現任）	注3	55株
取締役	調達物流本部長	本多 正嗣	昭和31年6月1日生	平成2年9月 ふぐー（現玄品ふぐ我孫子の関）開業 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 当社監査役 平成18年2月 当社取締役（現任） 平成19年1月 当社商品調達・物流部長 平成19年3月 ㈱カネジ（現㈱トドック）取締役 平成23年12月 当社調達物流本部長（現任）	注3	47株
取締役		波戸 淳司	昭和49年4月28日生	平成8年4月 ㈱法学館入社 平成19年11月 エム・ユー・コミュニケーションズ㈱入社 平成23年1月 ヤマゲン証券㈱入社 執行役員営業本部副本部長 平成23年6月 同社取締役常務執行役員企業戦略本部長（現任） 平成24年2月 当社取締役（現任）	注3	一株
取締役		笹島 邦則	昭和51年2月6日生	平成11年4月 野村證券㈱入社 平成16年4月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 平成17年5月 みずほ証券㈱入社 平成18年8月 アイマッチング㈱設立 同社代表取締役就任（現任） 平成24年2月 当社取締役（現任）	注3	一株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役		阿井 公宗	昭和20年3月22日生	昭和51年10月 コーニング・インターナショナル(株)入社 平成4年1月 コスモ信用組合入社 平成17年3月 ㈱日本設計入社 平成21年6月 ㈱アイビーダイワ(現㈱プリンシパル・コーポレーション) 常勤監査役 平成23年6月 同社非常勤監査役(現任) 平成24年2月 当社常勤監査役(現任)	注5	一株
監査役 (非常勤)		浅野 省三	昭和23年8月9日生	昭和59年4月 浅野梶谷共同法律事務所開業 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成17年11月 浅野齋藤共同法律事務所開業 同事務所代表就任(現任)	注4	422株
監査役 (非常勤)		玉置 和則	昭和34年9月6日生	平成7年10月 プライスウォーターハウスコンサルテイング(株)(現アイ・ビー・エムビジネスコンサルテイング サービス(株)) リテール部門マネージャー 平成14年8月 ㈱DEAN&DELUCA JAPAN 監査役 平成16年1月 ㈱ヴィア・ホールディングス 事業開発プロジェクトリーダー 平成16年3月 ㈱NBK 執行役員 平成19年2月 当社監査役(現任) 平成19年4月 ㈱ストロベリーコーンズ取締役副社長 平成19年4月 ㈱いちごホールディングス取締役社長室長 平成19年4月 ㈱鎌倉小町取締役副社長 平成20年11月 BREADBIZ CARES(株)代表取締役	注4	20株
監査役 (非常勤)		辰巳 英城	昭和51年1月23日生	平成9年10月 青山監査法人(現あらた監査法人)入社 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年6月 辰巳英城会計事務所開業 同事務所代表就任(現任) 平成20年1月 行政書士登録 平成23年12月 ㈱YAMAGUCHI BRICK取締役(現任) 平成24年2月 当社監査役(現任)	注5	一株
計						640株

- (注) 1. 笹島邦則氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 浅野省三氏、玉置和則氏及び辰巳英城氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成21年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、大幅な権限委譲により、迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材の育成を行うことが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長を実現するための必須条件であると考えております。

このような企業文化において、大幅な権限委譲の中での業務執行を監督し経営の効率性・透明性・健全性・遵法性の確保を図り、企業価値の継続的な向上と顧客・株主・従業員等当社のステークホルダーを中心とした社会からの信頼獲得を図ることが当社におけるコーポレート・ガバナンス確立の目的であると考えております。

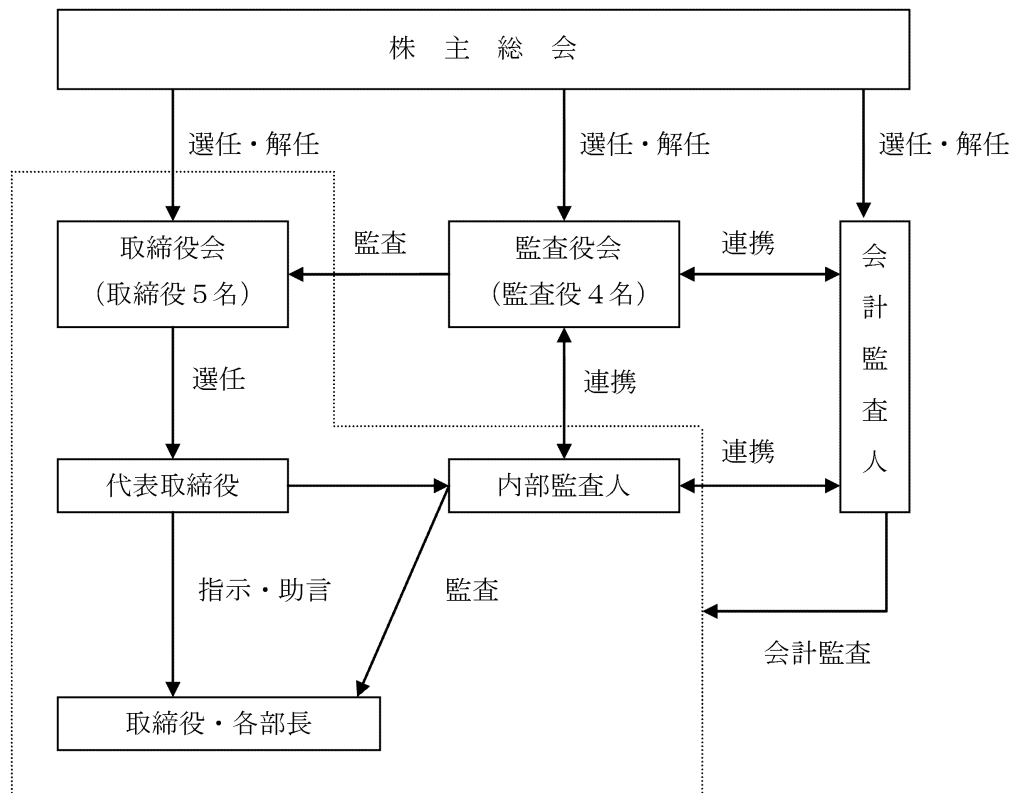
②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は平成24年2月24日現在、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、平成24年2月24日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとする会議にも出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、内部監査人及び監査法人とは、相互に意見及び情報交換を行い相互連携を図っております。

企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営管理体制の整備、社外取締役1名の選任及び社外監査役3名を含む監査役会の設置等を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、前記体制を採用しております。

ハ、内部統制システムの整備の状況

平成20年6月17日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。当該基本方針に基づき、法令の遵守、各種社内規程の整備、内部監査機能の充実、監査の実効性の確保などについて、更なる充実に図っております。

具体的には、取締役及び各部長の業務執行の指導・助言を行うことを目的とした会議を定期的で開催することで、取締役間の相互牽制及びリスクマネジメントを行っております。また、内部情報管理・ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するとともに、全社的には内部情報管理・インサイダー取引等に関する研修を実施しております。

ニ、リスク管理体制の整備の状況等

当社では、代表取締役が当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行っております。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行ったうえ、業務マニュアルを作成し、リスクマネジメントを行う体制づくりを行っております。

ホ、責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨及び当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めており、責任限定契約を締結しております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査人（1名）を設置し、監査役及び会計監査人との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。業務監査は社内規程にもとづき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席及び該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。

また、社外監査役3名は、弁護士、公認会計士及び企業経営に長く携わった者であり、専門的見地から取締役の職務の執行状況等の監査を行っております。

監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供を行うとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。

さらに、代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認を行っております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員は、社外取締役1名及び社外監査役3名であります。

社外取締役の笹嶋邦則氏は、同氏の金融面での豊富な知識と経営に対する高い見識を当社の経営に活かしていただけのものと判断して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。社外取締役は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会以外でも代表取締役等に対し経営に関する意見具申を行っております。

また、社外監査役ですが、まず、浅野省三氏は、弁護士としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただき、法律専門家としての見地から社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任しております。

次に、玉置和則氏は、これまで培ってきた豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を活かし、優れた見識からの助言、提言を期待して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社独立役員として適任であると考えております。

最後に、辰巳英城氏は、公認会計士として財務関連を中心に高い知識と幅広い経験をもっており、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断して選任しております。

なお、社外監査役の浅野省三氏は当社株式を422株、社外監査役の玉置和則氏は当社株式を20株所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役等に有益な意見具申を行っております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「③ 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。内部統制においては、内部監査人が内部監査を実施するとともに、監査役のサポート業務を担っております。また、原則として月1回内部監査人と監査役の定例ミーティングを開催しております。

⑤会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人与監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しておりました。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

a) 業務を執行した公認会計士の氏名

- ・指定有限責任社員 業務執行社員：土居 正明
- ・指定有限責任社員 業務執行社員：西田 順一

b) 監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 8名
- ・その他 6名

なお、会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人が平成24年2月24日開催の定時株主総会をもって任期満了となり、同定時株主総会にて新たに監査法人やまぶきを選任しております。

⑥役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	26,094	25,460	634	7
監査役 (社外監査役を除く)	5,925	5,880	45	1
社外役員	6,050	6,050	—	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 社外役員の報酬等の総額には、平成23年2月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の総額は27,955千円、対象となる員数は4名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬限度額は、平成11年1月20日開催の定時株主総会決議に基づく年額200,000千円以内、監査役報酬限度額は平成16年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づく年額30,000千円以内、取締役のストック・オプションの報酬限度額は、平成20年2月28日開催の定時株主総会決議に基づく年額60,000千円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決定し、監査役個々の報酬につきましては、監査役会にて協議の上決定しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ロ. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑫種類株式の議決権行使に関する取扱いの差異

当社は、平成24年2月24日開催の当社第23期定時株主総会において、定款変更により普通株式のほか、A種優先株式を発行できる旨を付議し、原案通り承認可決されております。

なお、A種優先株式は、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がないこととしたものであります。

⑬株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 4,150千円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式以外の株式	4,005	2,194	—	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,500	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,500	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	752,525	371,079
売掛金	495,960	170,550
商品及び製品	1,635,337	1,338,320
仕掛品	178,800	—
原材料及び貯蔵品	59,830	18,369
繰延税金資産	46,360	—
その他	189,641	260,456
貸倒引当金	△32,691	△28,361
流動資産合計	3,325,764	2,130,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3,125,016	※1 2,735,094
減価償却累計額	△1,657,662	△1,592,902
建物及び構築物（純額）	※1 1,467,354	※1 1,142,192
機械装置及び運搬具	283,263	127,826
減価償却累計額	△249,267	△120,547
機械装置及び運搬具（純額）	33,996	7,278
土地	※1 412,023	※1 320,414
その他	994,878	864,314
減価償却累計額	△860,512	△766,936
その他（純額）	134,366	97,377
有形固定資産合計	2,047,740	1,567,263
無形固定資産		
のれん	54,264	—
その他	22,643	12,657
無形固定資産合計	76,908	12,657
投資その他の資産		
投資有価証券	21,365	6,344
差入保証金	913,391	834,686
繰延税金資産	102,312	—
その他	76,416	55,791
貸倒引当金	△24,184	△30,802
投資その他の資産合計	1,089,300	866,020
固定資産合計	3,213,948	2,445,941
資産合計	6,539,713	4,576,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	284,650	154,763
短期借入金	1,650,000	1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,656,676	※1 2,142,911
未払金	423,732	334,621
未払法人税等	28,092	3,322
未払消費税等	21,265	15,742
ポイント引当金	6,440	—
その他	88,636	77,696
流動負債合計	4,159,494	4,009,058
固定負債		
長期借入金	※1 2,152,342	※1 1,217,781
その他	185,782	131,471
固定負債合計	2,338,124	1,349,252
負債合計	6,497,618	5,358,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,060	329,564
資本剰余金	433,056	438,561
利益剰余金	△455,219	△1,290,885
自己株式	△287,980	△287,980
株主資本合計	13,917	△810,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△180	△1,990
その他の包括利益累計額合計	△180	△1,990
新株予約権	28,357	30,773
純資産合計	42,094	△781,955
負債純資産合計	6,539,713	4,576,355

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	9,038,758	7,231,981
売上原価	3,629,539	*1 2,803,051
売上総利益	5,409,219	4,428,929
販売費及び一般管理費	*2, *3 5,456,193	*2, *3 4,372,680
営業利益又は営業損失(△)	△46,973	56,249
営業外収益		
受取利息	1,825	963
受取地代家賃	15,240	27,313
保証金返還益	6,315	—
その他	7,036	5,937
営業外収益合計	30,417	34,213
営業外費用		
支払利息	85,986	85,799
貸入収入原価	11,630	15,264
その他	3,915	38,053
営業外費用合計	101,532	139,116
経常損失(△)	△118,088	△48,653
特別利益		
事業譲渡益	—	106,392
固定資産売却益	*4 12,326	*4 788
その他	—	8,447
特別利益合計	12,326	115,628
特別損失		
固定資産除却損	*5 246	*5 1,250
固定資産売却損	*6 46,975	*6 51,688
店舗閉鎖損失	*7 22,735	*7 165,428
営業所閉鎖損失	*8 1,689	*8 41,393
事業整理損	—	*9 67,558
事業構造改善費用	*10 147,366	*10 82,942
たな卸資産廃棄損	21,030	—
のれん償却額	400,490	51,250
減損損失	*11 21,229	*11 141,075
貸倒引当金繰入額	—	50,414
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	20,323
その他	3,083	7,591
特別損失合計	664,847	680,916
税金等調整前当期純損失(△)	△770,609	△613,941
法人税、住民税及び事業税	36,229	13,351
法人税等調整額	83,998	148,672
法人税等合計	120,227	162,024
少数株主損益調整前当期純損失(△)	—	△775,965
当期純損失(△)	△890,837	△775,965

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△775,965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,810
その他の包括利益合計	—	※2 △1,810
包括利益	—	※1 △777,775
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△777,775
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		324,060		324,060
当期変動額				
新株の発行		—		5,504
当期変動額合計		—		5,504
当期末残高		324,060		329,564
資本剰余金				
前期末残高		433,056		433,056
当期変動額				
新株の発行		—		5,504
当期変動額合計		—		5,504
当期末残高		433,056		438,561
利益剰余金				
前期末残高		555,017		△455,219
当期変動額				
剰余金の配当		△119,400		△59,700
当期純損失(△)		△890,837		△775,965
当期変動額合計		△1,010,237		△835,665
当期末残高		△455,219		△1,290,885
自己株式				
前期末残高		△287,980		△287,980
当期末残高		△287,980		△287,980
株主資本合計				
前期末残高		1,024,154		13,917
当期変動額				
新株の発行		—		11,009
剰余金の配当		△119,400		△59,700
当期純損失(△)		△890,837		△775,965
当期変動額合計		△1,010,237		△824,655
当期末残高		13,917		△810,738

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	840	△180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,020	△1,810
当期変動額合計	△1,020	△1,810
当期末残高	△180	△1,990
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	840	△180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,020	△1,810
当期変動額合計	△1,020	△1,810
当期末残高	△180	△1,990
新株予約権		
前期末残高	22,924	28,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,433	2,415
当期変動額合計	5,433	2,415
当期末残高	28,357	30,773
純資産合計		
前期末残高	1,047,918	42,094
当期変動額		
新株の発行	—	11,009
剰余金の配当	△119,400	△59,700
当期純損失（△）	△890,837	△775,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,413	605
当期変動額合計	△1,005,824	△824,050
当期末残高	42,094	△781,955

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失 (△)		△770,609		△613,941
減価償却費		328,689		226,735
長期前払費用償却額		40,655		27,412
のれん償却額		449,215		54,264
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		27,890		55,508
支払利息		85,986		85,799
事業譲渡損益 (△は益)		—		△106,392
固定資産売却損益 (△は益)		34,532		51,199
店舗閉鎖損失		10,930		80,246
事業構造改善費用		127,801		—
減損損失		21,229		141,075
事業整理損失		—		17,276
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		20,323
売上債権の増減額 (△は増加)		93,862		77,652
たな卸資産の増減額 (△は増加)		312,021		456,466
仕入債務の増減額 (△は減少)		△13,891		△210,886
未払金の増減額 (△は減少)		△50,167		△100,139
未払消費税等の増減額 (△は減少)		17,921		△5,523
長期前受収益の増減額 (△は減少)		△60,696		△58,834
その他		13,995		△23,588
小計		669,367		174,654
利息の受取額		1,825		△963
利息の支払額		△84,908		△86,949
法人税等の還付額		77,685		—
法人税等の支払額		△43,099		△37,422
営業活動によるキャッシュ・フロー		620,871		49,319
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の売却による収入		28,296		54,888
有形固定資産の取得による支出		△58,046		△60,480
無形固定資産の取得による支出		△1,262		△7,441
差入保証金の回収による収入		23,072		125,971
差入保証金の差入による支出		△11,986		△94,214
長期前払費用の取得による支出		△11,832		△12,106
事業譲渡による収入		—	※2	427,452
貸付けによる支出		△6,250		—
貸付金の回収による収入		6,437		—
その他		△7,610		9,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		△39,181		443,384

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△43,334	△370,000
長期借入れによる収入	950,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△1,672,464	△648,325
配当金の支払額	△118,229	△59,882
その他	△8,467	4,058
財務活動によるキャッシュ・フロー	△892,495	△874,150
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△310,805	△381,446
現金及び現金同等物の期首残高	1,063,330	752,525
現金及び現金同等物の期末残高	※1 752,525	※1 371,079

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)</p>
	<p>当社グループは、当連結会計年度において営業利益56,249千円、営業活動によるキャッシュ・フロー49,319千円を計上しているものの、当連結会計年度末の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローを大幅に上回る状況となっております。また、当連結会計年度において、775,965千円の当期純損失を計上した結果、781,955千円の債務超過となっております。</p> <p>これらの状況により、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。</p> <p>当社グループといたしましては、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行い、長期的な資金調達の安定化に取り組んでまいります。また、事業計画の大幅な見直しを行い、収益体質企業へと移行するとともに増資を含めた資本政策を検討し、できる限り早期に債務超過の解消を行う所存であります。</p> <p>しかしながら、取引金融機関との今後の契約条件については協議中であり、債務超過の解消についても不透明であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 株式会社トドクック 株式会社だいもん 株式会社富士水産 KANMONKAI HAWAII INC.</p> <p>(連結の範囲の変更) 上記のうち、KANMONKAI HAWAII INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 5社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 株式会社関門福楽館 株式会社だいもん 株式会社トドクック 株式会社富士水産 KANMONKAI HAWAII INC.</p> <p>(連結の範囲の変更) 上記のうち、株式会社関門福楽館については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法非適用の関連会社名 株式会社ぐるーばる農園 上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法非適用の関連会社名 株式会社ぐるーばる農園 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちKANMONKAI HAWAII INC.の決算日は12月31日となっております。なお、連結財務諸表の作成に当たって、KANMONKAI HAWAII INC.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 製品・仕掛品 月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 商品・原材料 主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 製品 同左 商品・原材料 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～39年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 従来、ポイント制度により付与したポイントについては、ポイント使用時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もることが可能となったことから、当連結会計年度よりポイント引当金の計上を行っております。 これにより、従来の方法に比べ営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が6,440千円増加しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <hr/>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
(4) のれんの償却方法及び償却期間 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	————— ② 消費税等の会計処理 税抜方式	のれんの償却については、14年間の定額法により償却を行っております。 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 ① 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 ② 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年～14年）にわたり、均等償却を行っております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益は2,474千円減少、経常損失は2,474千円増加し、税金等調整前当期純損失は22,798千円増加しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)</p>
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保証金返還益」(当連結会計年度は22千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失(△)」の科目で表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(△は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却損益(△は益)」は△17,344千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」及び「未収入金の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は231千円、「未収入金の増減額(△は増加)」は3,632千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の還付額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「法人税等の支払額」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「法人税等の支払額」に含まれている「法人税等の還付額」は8千円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」並びに「貸付金の回収による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付けによる支出」は△71千円、「貸付金の回収による収入」は1,568千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)</p>
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【連結財務諸表に関する注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)																										
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="text-align: right;">320,414千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">139,342千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">459,757千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">322,989千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">152,728千円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,000千円</td> </tr> </table>	土地	320,414千円	建物	139,342千円	計	459,757千円	長期借入金	322,989千円	1年内返済予定の長期借入金	152,728千円	当座貸越極度額	1,800,000千円	借入実行残高	1,400,000千円	差引計	400,000千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td> <td style="text-align: right;">320,414千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">133,733千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">454,148千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">288,867千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">144,868千円</td> </tr> </table>	土地	320,414千円	建物	133,733千円	計	454,148千円	長期借入金	288,867千円	1年内返済予定の長期借入金	144,868千円
土地	320,414千円																										
建物	139,342千円																										
計	459,757千円																										
長期借入金	322,989千円																										
1年内返済予定の長期借入金	152,728千円																										
当座貸越極度額	1,800,000千円																										
借入実行残高	1,400,000千円																										
差引計	400,000千円																										
土地	320,414千円																										
建物	133,733千円																										
計	454,148千円																										
長期借入金	288,867千円																										
1年内返済予定の長期借入金	144,868千円																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 5,718千円
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
労務費 2,214,587千円	労務費 1,750,806千円
地代家賃 851,730千円	地代家賃 800,360千円
減価償却費 286,708千円	減価償却費 212,381千円
貸倒引当金繰入額 27,957千円	貸倒引当金繰入額 5,571千円
ポイント引当金繰入額 6,440千円	
※3. 研究開発費の総額	※3. 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 74,046千円	一般管理費に含まれる研究開発費 46,877千円
※4. 固定資産売却益の内訳	※4. 固定資産売却益の内訳
建物及び構築物 11,650千円	機械装置及び運搬具 584千円
機械装置及び運搬具 486千円	その他 204千円
工具、器具及び備品 190千円	
※5. 固定資産除却損の内訳	※5. 固定資産除却損の内訳
建物及び構築物 92千円	商標権 730千円
機械装置及び運搬具 123千円	ソフトウェア 342千円
工具、器具及び備品 30千円	機械装置及び運搬具 94千円
	その他 82千円
※6. 固定資産売却損の内訳	※6. 固定資産売却損の内訳
土地 40,962千円	土地 16,967千円
建物及び構築物 6,013千円	建物及び構築物 28,203千円
	機械装置及び運搬具 4,226千円
	その他 2,291千円
※7. 店舗閉鎖損失の内訳	※7. 店舗閉鎖損失の内訳
建物及び構築物除却損 9,299千円	建物及び構築物除却損 66,653千円
原状回復費用 8,243千円	解約違約金 50,245千円
解約違約金 2,825千円	原状回復費用 34,024千円
その他 2,367千円	その他 14,503千円
※8. 営業所閉鎖損失の内訳	※8. 営業所閉鎖損失の内訳
建物及び構築物除却損 261千円	解約違約金 21,777千円
原状回復費用 390千円	原状回復費用 16,919千円
地代家賃 630千円	その他 2,696千円
その他 406千円	
	※9. 事業整理損
	仕掛品評価損 38,272千円
	減損損失 17,276千円
	商品及び製品評価損 8,601千円
	その他 3,408千円
	上記のうち、減損損失については(株)富士水産の長崎県に所在する資産グループ(養殖設備及び水産加工設備)の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、17,276千円(建物及び構築物8,407千円、機械装置及び運搬具8,686千円、その他181千円)を事業整理損に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他の転用や売却が困難なことから、零として評価しております。

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)																																																		
<p>※10. 事業構造改善費用の内訳</p> <p>総菜宅配事業につきまして、収益性改善のため、営業所廃止等のコスト削減、カスタマーサポートセンターの組成等の構造改革を策定し、これに基づく事業構造改善費用を計上しております。</p> <p>減損損失 129,084千円 原状回復費用 7,409千円 その他 10,872千円</p> <p>上記のうち、減損損失については㈱トドクックの主に大阪府に所在する資産グループ（製造設備等及び営業所）の帳簿価格を回収可能価額まで減損し、129,084千円（建物及び構築物36,545千円、機械装置及び運搬具35,934千円、その他56,605千円）を事業構造改善費用に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。</p> <p>※11. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 3店舗</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">店舗</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">18,806</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 2店舗</td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,097</td> </tr> <tr> <td>大阪府 1店舗</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">324</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,229</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p> <p>また、この他に事業構造改善費用として129,084千円の固定資産の減損損失を計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失（千円）	東京都 3店舗	店舗	建物及び構築物	18,806	神奈川県 2店舗	器具備品	2,097	大阪府 1店舗	その他	324	合計			21,229	<p>※10. 事業構造改善費用の内訳</p> <p>店舗運営事業の抜本的な見直しによる事業計画策定に関するコンサルティング費用等であります。</p> <p>※11. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">東京都 4店舗 神奈川県 2店舗</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">店舗</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">89,602</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,763</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,294</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">95,660</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府藤井寺市</td> <td>賃貸物件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">42,940</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県度会郡南伊勢町</td> <td>養殖設備</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,475</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗、売却予定となった賃貸物件、閉鎖が決定した養殖設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、賃貸物件については売却予定額に基づき算定し、直営店舗、養殖設備については正味売却価額をゼロとして算定しております。</p> <p>また、この他に事業整理損として17,276千円の固定資産の減損損失を計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失（千円）	東京都 4店舗 神奈川県 2店舗	店舗	建物及び構築物	89,602	機械装置及び運搬具	1,763	その他	4,294	合計			95,660	場所	用途	種類	減損損失（千円）	大阪府藤井寺市	賃貸物件	土地	42,940	場所	用途	種類	減損損失（千円）	三重県度会郡南伊勢町	養殖設備	機械装置及び運搬具	2,475
場所	用途	種類	減損損失（千円）																																																
東京都 3店舗	店舗	建物及び構築物	18,806																																																
神奈川県 2店舗		器具備品	2,097																																																
大阪府 1店舗		その他	324																																																
合計			21,229																																																
場所	用途	種類	減損損失（千円）																																																
東京都 4店舗 神奈川県 2店舗	店舗	建物及び構築物	89,602																																																
		機械装置及び運搬具	1,763																																																
		その他	4,294																																																
		合計			95,660																																														
場所	用途	種類	減損損失（千円）																																																
大阪府藤井寺市	賃貸物件	土地	42,940																																																
場所	用途	種類	減損損失（千円）																																																
三重県度会郡南伊勢町	養殖設備	機械装置及び運搬具	2,475																																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

※1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	△891,857千円
	少数株主に係る包括利益	－千円
	計	△891,857千円
※2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	△1,020千円
	計	△1,020千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,720	－	－	62,720
自己株式				
普通株式	3,020	－	－	3,020

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	21,714	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	6,643	
合計		－	－	－	－	28,357	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月15日取締役会	普通株式	59,700	1,000	平成21年11月30日	平成22年2月26日
平成22年7月9日取締役会	普通株式	59,700	1,000	平成22年5月31日	平成22年8月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年1月14日取締役会	普通株式	59,700	利益剰余金	1,000	平成22年11月30日	平成23年2月28日

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	62,720	300	—	63,020
自己株式				
普通株式	3,020	—	—	3,020

（注）普通株式の増加300株は、ストック・オプションの行使による増加20株及び行使価額修正条項付新株予約権の行使による増加280株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	21,171
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,417
	平成23年新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）（注）1、2	普通株式	—	14,000	280	13,720	3,185
合計		—	—	14,000	280	13,720	30,773

（注）1. 平成23年新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成23年新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年1月14日取締役会	普通株式	59,700	1,000	平成22年11月30日	平成23年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)																				
※1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">752,525千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>752,525千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	752,525千円	現金及び現金同等物	<u>752,525千円</u>	※1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">371,079千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>371,079千円</u></td> </tr> </table> 2. 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">281,749千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">69,476千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>351,225千円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">12,033千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">26,973千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>39,007千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	371,079千円	現金及び現金同等物	<u>371,079千円</u>	流動資産	281,749千円	固定資産	69,476千円	資産合計	<u>351,225千円</u>	流動負債	12,033千円	固定負債	26,973千円	負債合計	<u>39,007千円</u>
現金及び預金勘定	752,525千円																				
現金及び現金同等物	<u>752,525千円</u>																				
現金及び預金勘定	371,079千円																				
現金及び現金同等物	<u>371,079千円</u>																				
流動資産	281,749千円																				
固定資産	69,476千円																				
資産合計	<u>351,225千円</u>																				
流動負債	12,033千円																				
固定負債	26,973千円																				
負債合計	<u>39,007千円</u>																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、外食事業における店舗設備(「機械装置及び器具備品」)及び総菜宅配事業における車両(「車両及び運搬具」)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">13,339</td> <td style="text-align: center;">12,036</td> <td style="text-align: center;">1,302</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">25,079</td> <td style="text-align: center;">23,328</td> <td style="text-align: center;">1,751</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">38,418</td> <td style="text-align: center;">35,365</td> <td style="text-align: center;">3,053</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,409千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,409千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,840千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,683千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">415千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20,868千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">20,753千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">41,621千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	13,339	12,036	1,302	工具、器具及び備品	25,079	23,328	1,751	合計	38,418	35,365	3,053	1年内	3,409千円	1年超	-千円	合計	3,409千円	支払リース料	8,840千円	減価償却費相当額	7,683千円	支払利息相当額	415千円	1年内	20,868千円	1年超	20,753千円	合計	41,621千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、外食事業における店舗設備(「機械装置及び器具備品」)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,102千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,700千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">137千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,245千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,972千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,217千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	-	-	-	工具、器具及び備品	-	-	-	合計	-	-	-	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	4,102千円	減価償却費相当額	3,700千円	支払利息相当額	137千円	1年内	1,245千円	1年超	1,972千円	合計	3,217千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
機械装置及び運搬具	13,339	12,036	1,302																																																																		
工具、器具及び備品	25,079	23,328	1,751																																																																		
合計	38,418	35,365	3,053																																																																		
1年内	3,409千円																																																																				
1年超	-千円																																																																				
合計	3,409千円																																																																				
支払リース料	8,840千円																																																																				
減価償却費相当額	7,683千円																																																																				
支払利息相当額	415千円																																																																				
1年内	20,868千円																																																																				
1年超	20,753千円																																																																				
合計	41,621千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
機械装置及び運搬具	-	-	-																																																																		
工具、器具及び備品	-	-	-																																																																		
合計	-	-	-																																																																		
1年内	-千円																																																																				
1年超	-千円																																																																				
合計	-千円																																																																				
支払リース料	4,102千円																																																																				
減価償却費相当額	3,700千円																																																																				
支払利息相当額	137千円																																																																				
1年内	1,245千円																																																																				
1年超	1,972千円																																																																				
合計	3,217千円																																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入、または新株発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利により資金調達を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い、経営支援部が行っており、また、この内規において取引権限の限度及び取引限度額等について取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません

(注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	752,525	752,525	—
(2) 売掛金	495,960	495,960	—
(3) 投資有価証券	4,005	4,005	—
(4) 差入保証金	70,271	64,427	△5,843
資産計	1,322,761	1,316,918	△5,843
(1) 買掛金	284,650	284,650	—
(2) 短期借入金	1,650,000	1,650,000	—
(3) 未払金	423,732	423,732	—
(4) 長期借入金(※)	3,809,018	3,830,790	21,772
負債計	6,167,400	6,189,173	21,772

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	17,360
差入保証金	843,120

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金のうち、返還予定日が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(4) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうちの満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	752,525	—	—	—
売掛金	495,960	—	—	—
差入保証金	—	50,413	19,857	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,656,676	1,110,999	602,966	250,584	106,126	81,667

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入、または新株発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されているため、主に固定金利により資金調達を行う方針であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い、経営支援部が行っており、また、この内規において取引権限の限度及び取引限度額等について取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません

（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	371,079	371,079	—
(2) 売掛金	170,550	170,550	—
(3) 投資有価証券	2,194	2,194	—
(4) 差入保証金	70,271	65,851	△4,419
資産計	614,094	609,674	△4,419
(1) 買掛金	154,763	154,763	—
(2) 短期借入金	1,280,000	1,280,000	—
(3) 未払金	334,621	334,621	—
(4) 長期借入金 (※)	3,360,692	3,380,224	19,531
負債計	5,130,078	5,149,610	19,531

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,150
差入保証金	764,415

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金のうち、返還予定日が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(4) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうちの満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	371,079	—	—	—
売掛金	170,550	—	—	—
差入保証金	19,774	30,638	19,857	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,142,911	707,023	256,523	114,092	59,860	80,283

(有価証券関係)

前連結会計年度末 (平成22年11月30日現在)

1. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	4,005	4,185	△180
合計		4,005	4,185	△180

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 17,360千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度末 (平成23年11月30日現在)

1. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,194	4,185	△1,990
合計		2,194	4,185	△1,990

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 4,150千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,870	—	3,340
合計	9,870	—	3,340

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,433千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション(注)2	平成21年2月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名	当社取締役 5名 当社完全子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 6名 当社従業員 1名 当社完全子会社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株	普通株式 1,000株	普通株式 550株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日	平成20年2月19日	平成21年2月19日
権利確定条件	付与日(平成16年3月31日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成16年11月29日)以降、権利確定日(平成18年11月29日)まで継続して勤務又は従事していること。	付与日(平成18年4月19日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年5月31日)以降、権利確定日(平成20年4月30日)まで継続して従事していること。	付与日(平成20年2月19日)以降、権利確定日(平成22年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年2月19日)以降、権利確定日(平成23年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年3月31日 至平成18年3月31日)	2年間 (自平成16年11月29日 至平成18年11月29日)	2年間 (自平成18年4月19日 至平成20年4月30日)	—————	2年間 (自平成20年2月19日 至平成22年2月28日)	2年間 (自平成21年2月19日 至平成23年2月28日)
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年2月19日付与のストック・オプションの権利行使期間につきましては付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
期首	—	—	—	—	1,000	525
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	25
権利確定	—	—	—	—	1,000	—
未確定残	—	—	—	—	—	500
権利確定後 (株)						
期首	448	1,228	1,350	200	—	—
権利確定	—	—	—	—	1,000	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	10	—	—	—
未行使残	448	1,228	1,340	200	1,000	—

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	15,000	212,000	223,283	101,640	86,946
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	21,714	15,099

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を利用しております。

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 905千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション(注)2	平成21年2月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 21名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 30名 当社外部事業協力者 1名	当社取締役 9名 当社監査役 2名 当社従業員 26名	当社外部事業協力者 5名	当社取締役 5名 当社完全子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 6名 当社従業員 1名 当社完全子会社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,000株	普通株式 572株	普通株式 2,800株	普通株式 200株	普通株式 1,000株	普通株式 550株
付与日	平成16年3月31日	平成16年11月29日	平成18年4月19日	平成18年5月31日	平成20年2月19日	平成21年2月19日
権利確定条件	付与日（平成16年3月31日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで継続して勤務又は従事していること。	付与日（平成16年11月29日）以降、権利確定日（平成18年11月29日）まで継続して勤務又は従事していること。	付与日（平成18年4月19日）以降、権利確定日（平成20年4月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年5月31日）以降、権利確定日（平成20年4月30日）まで継続して従事していること。	付与日（平成20年2月19日）以降、権利確定日（平成22年2月28日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成21年2月19日）以降、権利確定日（平成23年2月28日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 （自平成16年3月31日 至平成18年3月31日）	2年間 （自平成16年11月29日 至平成18年11月29日）	2年間 （自平成18年4月19日 至平成20年4月30日）	———	2年間 （自平成20年2月19日 至平成22年2月28日）	2年間 （自平成21年2月19日 至平成23年2月28日）
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成20年5月1日から 平成28年2月23日まで	平成22年3月1日から 平成29年1月31日まで	平成23年3月1日から 平成26年2月28日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成20年2月19日付与のストック・オプションの権利行使期間につきましては付与対象者との個別の契約上は、平成22年3月1日から平成25年1月31日までとなっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
期首	—	—	—	—	—	500
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	500
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
期首	448	1,228	1,340	200	1,000	—
権利確定	—	—	—	—	—	500
権利行使	20	—	—	—	—	—
失効	20	128	85	—	25	75
未行使残	408	1,100	1,255	200	975	425

(注) 平成17年3月1日に1株を2株に、平成18年1月20日に1株を2株に株式分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

② 単価情報

	平成16年3月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション	平成20年2月 ストック・オプション	平成21年2月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	15,000	212,000	223,283	101,640	86,946
行使時平均株価 (円)	70,400	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	21,714	15,099

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を利用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">70,498千円</td></tr> <tr><td>長期前受収益</td><td style="text-align: right;">29,314千円</td></tr> <tr><td>前受収益</td><td style="text-align: right;">23,650千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">49,730千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">196,914千円</td></tr> <tr><td>事業構造改善費用</td><td style="text-align: right;">62,041千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,811千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">493,961千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△345,288千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">148,672千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	減価償却超過額	70,498千円	長期前受収益	29,314千円	前受収益	23,650千円	減損損失	49,730千円	繰越欠損金	196,914千円	事業構造改善費用	62,041千円	その他	61,811千円	繰延税金資産小計	493,961千円	評価性引当額	△345,288千円	繰延税金資産合計	148,672千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">51,400千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">47,776千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">527,733千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">24,080千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">70,729千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">721,720千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△721,720千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p> <p>3. 決算日後の法人税の税率等の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、当社では平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税等が変更されることとなりました。これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から35.5%に段階的に変更されます。なお、これによる影響は軽微であります。</p>	減価償却超過額	51,400千円	減損損失	47,776千円	繰越欠損金	527,733千円	貸倒引当金	24,080千円	その他	70,729千円	繰延税金資産小計	721,720千円	評価性引当額	△721,720千円	繰延税金資産合計	-千円
減価償却超過額	70,498千円																																				
長期前受収益	29,314千円																																				
前受収益	23,650千円																																				
減損損失	49,730千円																																				
繰越欠損金	196,914千円																																				
事業構造改善費用	62,041千円																																				
その他	61,811千円																																				
繰延税金資産小計	493,961千円																																				
評価性引当額	△345,288千円																																				
繰延税金資産合計	148,672千円																																				
減価償却超過額	51,400千円																																				
減損損失	47,776千円																																				
繰越欠損金	527,733千円																																				
貸倒引当金	24,080千円																																				
その他	70,729千円																																				
繰延税金資産小計	721,720千円																																				
評価性引当額	△721,720千円																																				
繰延税金資産合計	-千円																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 店舗運営事業

事業の内容 壇之浦パーキングエリア商業施設の運営事業

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を譲渡会社、連結子会社株式会社関門福楽館を譲受会社とする事業譲渡

(4) 結合後の企業名称

名称の変更がありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、主たる事業であるふぐ料理屋を基軸とした事業見直しや組織再編を進めており、その一環として壇之浦パークینگエリア商業施設の運営事業を当社100%連結子会社である株式会社関門福楽館に譲渡しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社万代リテールホールディングス

(2) 分離した事業の内容

株式会社トドックが行う関西圏における総菜宅配事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、本業回帰を柱とした経営計画の見直しに伴い、主力事業である外食事業との相乗効果が薄い当子会社の総菜宅配事業の譲渡を模索しておりました。今回、関西圏を中心にスーパーマーケット事業を展開し、確固とした地位を持つ本件譲渡先に当子会社の事業の全部を譲渡することにより、今後の当該事業の拡大発展に寄与するものと判断し、事業譲渡を決議いたしました。

(4) 事業分離日

平成23年9月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 106,392千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	281,749千円
固定資産	69,476千円
資産合計	351,225千円
流動負債	12,033千円
固定負債	26,973千円
負債合計	39,007千円

(3) 会計処理

移転した関西圏における総菜宅配事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

総菜宅配事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,567,824千円
営業損失 83,264千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府八尾市その他の地域において、賃貸用の工場及び店舗(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,049千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、特別損失に計上した減損損失は42,940千円、売却損は1,331千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
75,300	226,349	301,649	372,167

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は事業用不動産の賃貸等不動産への転用(301,649千円)であり、主な減少額は減損損失(42,940千円)及び売却(32,090千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

	研究開発型 外食事業 (千円)	総菜宅配 事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,934,237	2,998,845	105,675	9,038,758	—	9,038,758
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,274	10,011	233,115	245,401	△245,401	—
計	5,936,511	3,008,857	338,790	9,284,160	△245,401	9,038,758
営業費用	5,478,090	3,133,963	323,616	8,935,670	150,062	9,085,732
営業利益又は営業損失 (△)	458,421	△125,105	15,173	348,489	△395,463	△46,973
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	4,396,089	995,841	251,393	5,643,324	896,389	6,539,713
減価償却費	274,220	36,307	5,598	316,127	14,996	331,123
減損損失	21,229	129,084	—	150,314	—	150,314
資本的支出	50,095	10,476	40	60,612	1,075	61,687

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に関する主な事業内容

事業区分	主要製品
研究開発型外食事業	「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営等
総菜宅配事業	総菜宅配事業等
その他の事業	暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	429,506	研究開発及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用等
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	896,389	提出会社における余資運用資金 (現預金)、長期投資資金 (投資有価証券) 及び研究開発及び管理部門に係る資産等

4. 総菜宅配事業の減損損失につきましては、事業構造改善費用に含めて計上しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「店舗運営事業」及び「総菜宅配事業」の2つを報告セグメントとしております。

「店舗運営事業」は、「玄品ふぐ」等の専門飲食店の店舗展開、新規開発業態の運営、フランチャイズ本部の運営、パーキングエリアの運営等を行っております。「総菜宅配事業」は、食料品材料セット及び調理済み食品の製造・販売・宅配等を行っております。なお、総菜宅配事業は、平成23年9月1日に全事業を譲渡しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	店舗運営 事業	総菜宅配 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,934,237	2,998,845	8,933,083	105,675	9,038,758	—	9,038,758
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,274	10,011	12,286	233,115	245,401	△245,401	—
計	5,936,511	3,008,857	8,945,369	338,790	9,284,160	△245,401	9,038,758
セグメント利益又は 損失(△)	458,421	△125,105	333,315	15,173	348,489	△395,463	△46,973
セグメント資産	4,396,089	995,841	5,391,930	251,393	5,643,324	896,389	6,539,713
その他の項目							
減価償却費	274,220	36,307	310,528	5,598	316,127	14,996	331,123
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	50,095	10,476	60,572	40	60,612	1,075	61,687

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業を含んでおります。

2. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額の主な内容は、次のとおりです。

①売上高合計額の差額93,389千円は、その他区分の売上高338,790千円、セグメント間及び報告セグメントとその他区分間の取引消去△245,401千円であります。

②セグメント利益又は損失(△)の差額380,288千円は、その他区分の利益15,173千円、セグメント間及び報告セグメントとその他区分間の取引消去81,483千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△429,506千円、のれん償却額△47,440千円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

③セグメント資産の差額1,147,782千円は、その他区分251,393千円、全社資産896,389千円であります。なお、全社資産は主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	店舗運営 事業	総菜宅配 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,530,141	1,567,824	7,097,965	134,016	7,231,981	—	7,231,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,500	11,183	24,683	129,586	154,270	△154,270	—
計	5,543,641	1,579,007	7,122,649	263,602	7,386,251	△154,270	7,231,981
セグメント利益又は 損失（△）	477,208	△83,264	393,943	7,045	400,988	△344,739	56,249
セグメント資産	3,655,711	—	3,655,711	129,995	3,785,706	790,649	4,576,355
その他の項目							
減価償却費	208,614	3,475	212,090	317	212,407	13,317	225,724
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	73,879	8,862	82,741	—	82,741	304	83,045

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売及びその他の事業を含んでおります。

2. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額の主な内容は、次のとおりです。

①売上高合計額の差額109,332千円は、その他区分の売上高263,602千円、セグメント間及び報告セグメントとその他区分間の取引消去△154,270千円であります。

②セグメント利益又は損失（△）の差額337,693千円は、その他区分の利益7,045千円、セグメント間及び報告セグメントとその他区分間の取引消去58,161千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△399,885千円、のれん償却額△3,014千円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

③セグメント資産の差額920,644千円は、その他区分129,995千円、全社資産790,649千円であります。なお、全社資産は主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度より「研究開発型外食事業」は、「店舗運営事業」と名称を変更しております。

5. 総菜宅配事業は、平成23年9月1日に全事業を譲渡しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

	報告セグメント			その他 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	店舗運営事業 (千円)	総菜宅配事業 (千円)	計 (千円)			
減損損失	106,773	—	106,773	8,638	42,940	158,351

(注) 1. その他は全て、水産物加工施設に係る金額であります。

2. 全社・消去は全て、賃貸物件に係る金額であります。

3. 減損損失のうち、店舗運営事業8,638千円、その他8,638千円につきましては、連結損益計算書上は事業整理損に含めて計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

	報告セグメント			その他 (千円)	全社・消去 (千円)	合計 (千円)
	店舗運営事業 (千円)	総菜宅配事業 (千円)	計 (千円)			
当期償却額	27,132	—	27,132	27,132	—	54,264
当期末残高	—	—	—	—	—	—

(注) その他は全て、水産物加工事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	谷間 真	-	-	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 2.04	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	240,007	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

②連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	アリスタソリューション(株)(注)3	京都市中京区	10,000	システムインテグレーション事業	-	システム構築及びシステム運用管理等の委託	システム運用管理の委託	11,167	未払金	840

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 3. アリスタソリューション(株)は、連結子会社である(株)トドック取締役の辻有吾氏が議決権の過半数を直接所有する(株)PALの100%子会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	アリスタソリューション(株)(注)3	京都市中京区	10,000	システムインテグレーション事業	-	システム構築及びシステム運用管理等の委託	システム運用管理の委託	19,366	未払金	1,611

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 3. アリスタソリューション(株)は、連結子会社である(株)トドック取締役の辻有吾氏が議決権の過半数を直接所有する(株)PALの100%子会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	谷間 真	—	—	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 0.22	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	230,515	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼社長の谷間真より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。なお、谷間真は平成23年11月30日付で代表取締役会長兼社長を辞任し、平成23年12月1日付で取締役特別顧問に就任し、平成24年2月24日付で取締役特別顧問を退任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	
1株当たり純資産額	230.10円	1株当たり純資産額	△13,545.48円
1株当たり当期純損失金額	14,921.90円	1株当たり当期純損失金額	12,993.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	890,837	775,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	890,837	775,965
期中平均株式数(株)	59,700	59,721
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち、新株予約権(株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
純資産の部の合計 (千円)	42,094	△781,955
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	28,357	30,773
(うち、新株予約権 (株))	(28,357)	(30,773)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	13,737	△812,728
期末の普通株式の数 (株)	59,700	60,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

(A種優先株式の発行)

平成24年2月6日開催の当社取締役会及び平成24年2月24日開催の当社定時株主総会において、第三者割当による当社A種優先株式の発行を決議いたしました。その概要は、次のとおりです。

1. 発行する株式の種類及び数 当社A種優先株式1株
2. 発行価額 1株につき700,000,000円
3. 発行総額 700,000,000円
4. 発行価額のうち資本へ組み入れる額 1株につき350,000,000円
5. 割当予定先 ブリックコンセプト投資事業有限責任組合1号
6. 発行のスケジュール 払込期日 平成24年3月14日
7. A種優先株式の主な特質

① 優先配当金・累積条項 (累積型) ・非参加条項 (非参加型)

A種優先株式を有する株主 (以下、「A種優先株主」という。) に対して、普通株式を有する株主に対して先立ち、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に3%を乗じて算出した額 (以下、「A種優先配当金」という。) の配当を行います。ある事業年度において、A種優先株主に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額 (1株当たりの累積未払金を以下、「A種累積未払配当金」という。) は翌事業年度以降に累積されます。A種累積未払配当金は、当該翌事業年度以降、各事業年度のA種優先配当金の支払ならびに普通株式を有する株主に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主に対して配当を行います。

② 優先中間配当金

A種優先株式を有する株主に対して、普通株式を有する株主に対して先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に1.5%を乗じて算出した額 (かかる配当により支払われる金銭を「A種優先中間配当金」という。) の配当を行います。この場合、当該基準日の属する事業年度において、A種優先配当金はA種優先中間配当金を控除した額とします。

③ 残余財産の分配 (優先・非参加型)

残余財産を分配するときは、A種優先株主に対し、普通株主に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式払込金額にA種累積未払配当金相当額を加えた額の金銭を支払います。A種優先株主に対しては、それ以外の残余財産の分配は行いません。

④ 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会において議決権を有しません。

⑤ 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成29年3月13日までの間 (以下、「取得請求期間」という。) いつでも、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部の取得を請求することができるものとし、当社は、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、当社の普通株式を、当該A種優先株主に対して、その有するA種優先株式数にA種優先株式払込金額を乗じた額を取得価額で除した数の普通株式を交付します。なお、取得請求を行う場合、取得価額は当初26,486円 (決議日前日終値の95%) (以下、「当初取得価額」という。) となります。また、取得価額は、取得請求期間において、当該取得請求日における時価 (取得請求日に先立つ5日連続取引日 (以下、「時価算定期間」という。) の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値) の90%に相当する額に修正 (以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。) されることとなります。ただし、修正

後取得価額が当初取得価額の50% (13,243円) に相当する額 (以下、「下限取得価額」という。) を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が当初取得価額の150% (39,729円) に相当する額 (以下、「上限取得価額」という。) を上回る場合は、修正後取得価額は上限取得価額となります。

⑥ 普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていないA種優先株式を、取得請求期間の末日の翌日 (以下、「一斉取得日」という。) をもって取得し、これと引換えに、A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式払込金額を乗じた額を下記に定める一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとします。一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ5日連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額とし、当該価額が下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とし、当該価額が上限取得価額を上回る場合は、上限取得価額となります。

⑦ 譲渡制限

本優先株式は、割当予定先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ、譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。また、当社取締役会の承諾を得て、割当予定先が第三者に本優先株式を譲渡する場合には、引受契約上の割当予定先の地位が、譲渡人にも承継されます。

8. 資金の用途

運転資金、販売促進関連費用、システム開発関連投資、店舗関連投資並びに借入金返済資金に充当する予定です。

(子会社の合併)

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会において、企業再編の一環として子会社である株式会社トドクックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結しております。

1. 合併する相手会社の名称 株式会社トドクック
2. 合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社トドクックは解散いたします。
3. 合併後の会社の名称 株式会社関門海
4. 合併に係る割当の内容 株式会社トドクックは、当社の100%子会社であるため本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。
5. 合併により引き継ぐ資産・負債の額

(平成23年11月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額 (千円)	項目	帳簿価額 (千円)
流動資産	203,097	流動負債	427,984
固定資産	48,922	固定負債	194,258
合計	252,020	合計	622,242

6. 合併期日 平成24年3月29日

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合会計に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

8. その他重要事項等

- (1) 本合併は、存続会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、消滅会社である株式会社トドクックにおいては同法第784条第1項に定める略式合併であるため、当社及び株式会社トドクックにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。
- (2) 株式会社トドクックは、平成23年9月1日をもって全事業を譲渡しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,650,000	1,280,000	1.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,656,676	2,142,911	1.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,593	2,941	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,152,342	1,217,781	1.90	平成24年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	34,168	8,825	—	平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	5,502,780	4,652,459	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	707,023	256,523	114,092	59,860
リース債務	2,941	2,941	2,941	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第2四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第3四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第4四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日
売上高 (千円)	2,825,274	1,648,546	1,420,673	1,337,487
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (千円)	379,179	△406,082	△315,619	△271,418
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	124,695	△306,321	△318,627	△275,710
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	2,088.69	△5,130.44	△5,335.36	△4,613.87

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,222	295,599
売掛金	※2 184,549	※2 164,300
商品及び製品	1,554,499	1,188,625
仕掛品	56,503	—
原材料及び貯蔵品	11,756	12,123
前渡金	9,000	90,000
前払費用	86,636	67,970
繰延税金資産	46,286	—
関係会社短期貸付金	428,720	28,136
その他	※2 42,206	※2 56,926
貸倒引当金	△3,359	△23,059
流動資産合計	2,900,022	1,880,623
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,606,678	※1 2,310,415
減価償却累計額	△1,289,628	△1,275,868
建物（純額）	※1 1,317,050	※1 1,034,547
構築物	118,734	111,631
減価償却累計額	△90,651	△90,076
構築物（純額）	28,083	21,555
機械及び装置	97,264	35,378
減価償却累計額	△80,205	△31,436
機械及び装置（純額）	17,058	3,941
船舶	2,232	—
減価償却累計額	△2,232	—
船舶（純額）	0	—
車両運搬具	15,868	15,454
減価償却累計額	△14,559	△13,568
車両運搬具（純額）	1,309	1,886
工具、器具及び備品	842,051	758,948
減価償却累計額	△715,882	△667,437
工具、器具及び備品（純額）	126,168	91,510
土地	※1 298,318	※1 206,710
有形固定資産合計	1,787,988	1,360,150
無形固定資産		
のれん	11,653	—
商標権	5,146	3,195
ソフトウェア	13,497	3,691
その他	3,116	3,116
無形固定資産合計	33,415	10,004

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	21,365	6,344
関係会社株式	9,431	31,000
出資金	5,848	5,746
関係会社長期貸付金	9,502	613,406
長期前払費用	34,309	17,873
繰延税金資産	99,106	—
差入保証金	763,927	673,328
その他	—	32
貸倒引当金	—	△426,034
投資その他の資産合計	943,490	921,698
固定資産合計	2,764,894	2,291,853
資産合計	5,664,916	4,172,476
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 114,974	78,523
短期借入金	1,450,000	980,000
関係会社短期借入金	—	165,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,347,556	※1 1,863,837
リース債務	—	2,941
未払金	※2 257,823	※2 296,647
設備関係未払金	1,072	1,242
未払費用	123	1,943
未払法人税等	23,752	192
未払消費税等	17,996	14,536
預り金	9,724	9,098
前受収益	58,110	53,370
その他	4,886	9,216
流動負債合計	3,286,018	3,476,550
固定負債		
長期借入金	※1 1,609,082	※1 917,265
長期前受収益	72,024	13,190
リース債務	—	8,825
債務保証損失引当金	—	370,222
長期預り保証金	※2 129,130	119,830
資産除去債務	—	369
固定負債合計	1,810,236	1,429,702
負債合計	5,096,255	4,906,253

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,060	329,564
資本剰余金		
資本準備金	22,945	28,449
その他資本剰余金	410,111	410,111
資本剰余金合計	433,056	438,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	—	—
別途積立金	75,000	—
繰越利益剰余金	△3,653	△1,242,706
利益剰余金合計	71,346	△1,242,706
自己株式	△287,980	△287,980
株主資本合計	540,483	△762,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△180	△1,990
評価・換算差額等合計	△180	△1,990
新株予約権	28,357	30,773
純資産合計	568,660	△733,776
負債純資産合計	5,664,916	4,172,476

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
売上高		
店舗売上高	4,261,945	4,185,363
フランチャイズ売上高	819,416	731,921
その他の売上高	284,326	210,369
売上高合計	5,365,689	5,127,655
売上原価		
期首たな卸高	1,819,593	1,554,499
当期仕入高	1,400,383	1,268,943
当期製品製造原価	82,404	71,444
他勘定受入高	※2 2,895	※2 △4,155
合計	3,305,276	2,890,732
期末たな卸高	1,554,499	1,188,625
売上原価合計	1,750,777	※1 1,702,107
売上総利益	3,614,911	3,425,547
販売費及び一般管理費		
労務費	1,397,657	1,309,991
地代家賃	636,278	668,478
水道光熱費	199,634	186,859
消耗品費	104,915	102,433
支払手数料	200,410	187,177
減価償却費	243,800	195,715
研究開発費	※3 74,546	※3 47,032
業務委託費	147,024	147,382
貸倒引当金繰入額	3,359	5,464
その他	527,887	473,048
販売費及び一般管理費合計	3,535,515	3,323,584
営業利益	79,396	101,963
営業外収益		
受取利息	11,626	14,560
受取地代家賃	※10 83,070	※10 71,698
経営指導料	※10 39,600	※10 27,300
その他	21,310	13,160
営業外収益合計	155,607	126,719
営業外費用		
支払利息	68,285	67,170
貸貸収入原価	36,829	29,220
解約違約金	—	13,505
その他	3,400	20,601
営業外費用合計	108,515	130,497
経常利益	126,489	98,185

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 11,924	※4 217
新株予約権戻入益	—	1,675
特別利益合計	11,924	1,892
特別損失		
固定資産売却損	※5 46,975	※5 51,688
固定資産除却損	※6 246	※6 1,201
店舗閉鎖損失	※7 14,881	※7 109,121
減損損失	※8 4,576	※8 113,754
関係会社株式評価損	※9 610,413	※9 9,431
貸倒引当金繰入額	—	440,450
債務保証損失引当金繰入額	—	370,222
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	16,627
事業構造改善費用	—	82,942
その他	3,083	4,369
特別損失合計	680,176	1,199,809
税引前当期純損失 (△)	△541,763	△1,099,730
法人税、住民税及び事業税	31,858	9,228
法人税等調整額	15,122	145,392
法人税等合計	46,981	154,621
当期純損失 (△)	△588,744	△1,254,352

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)		当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	49,614	65.2	3,366	22.5
II 労務費		6,492	8.5	4,485	30.0
III 経費		20,016	26.3	7,089	47.5
当期総製造費用		76,124	100.0	14,941	100.0
期首養殖仕掛品たな卸高		62,782		56,503	
合計		138,907		71,444	
期末養殖仕掛品たな卸高		56,503		—	
当期製品製造原価		82,404		71,444	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)		当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	
1. 原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算であります。		1. 原価計算の方法 同左	
※2. 経費の主な内訳		※2. 経費の主な内訳	
支払手数料	5,714千円	支払手数料	2,857千円
減価償却費	3,486千円	減価償却費	825千円
交通費	2,799千円	交通費	1,261千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	324,060	324,060
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	5,504
当期変動額合計	—	5,504
当期末残高	324,060	329,564
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22,945	22,945
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	5,504
当期変動額合計	—	5,504
当期末残高	22,945	28,449
その他資本剰余金		
前期末残高	410,111	410,111
当期末残高	410,111	410,111
資本剰余金合計		
前期末残高	433,056	433,056
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	5,504
当期変動額合計	—	5,504
当期末残高	433,056	438,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,263	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△1,263	—
当期変動額合計	△1,263	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	75,000	75,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△75,000
当期変動額合計	—	△75,000
当期末残高	75,000	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	703,228	△3,653
当期変動額		
剰余金の配当	△119,400	△59,700
特別償却準備金の取崩	1,263	—
別途積立金の取崩	—	75,000
当期純損失(△)	△588,744	△1,254,352
当期変動額合計	△706,881	△1,239,052
当期末残高	△3,653	△1,242,706
利益剰余金合計		
前期末残高	779,491	71,346
当期変動額		
剰余金の配当	△119,400	△59,700
別途積立金の取崩	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
当期純損失(△)	△588,744	△1,254,352
当期変動額合計	△708,144	△1,314,052
当期末残高	71,346	△1,242,706
自己株式		
前期末残高	△287,980	△287,980
当期末残高	△287,980	△287,980
株主資本合計		
前期末残高	1,248,627	540,483
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	—	11,009
剰余金の配当	△119,400	△59,700
当期純損失(△)	△588,744	△1,254,352
当期変動額合計	△708,144	△1,303,042
当期末残高	540,483	△762,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	840	△180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,020	△1,810
当期変動額合計	△1,020	△1,810
当期末残高	△180	△1,990
評価・換算差額等合計		
前期末残高	840	△180

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,020	△1,810
当期変動額合計	△1,020	△1,810
当期末残高	△180	△1,990
新株予約権		
前期末残高	22,924	28,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,433	2,415
当期変動額合計	5,433	2,415
当期末残高	28,357	30,773
純資産合計		
前期末残高	1,272,392	568,660
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	—	11,009
剰余金の配当	△119,400	△59,700
当期純損失（△）	△588,744	△1,254,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,413	605
当期変動額合計	△703,731	△1,302,437
当期末残高	568,660	△733,776

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
—————	<p>当社は、当事業年度において営業利益101,963千円を計上しているものの、当事業年度末の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は、営業利益を大幅に上回る状況となっております。また、当事業年度において1,254,352千円の当期純損失を計上した結果、733,776千円の債務超過となっております。</p> <p>これらの状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。</p> <p>当社といたしましては、キャッシュ・フローを重視した経営改善を目指すとともに、取引金融機関との契約条件について協議を行い、長期的な資金調達の安定化に取り組んでまいります。また、事業計画の大幅な見直しを行い、収益体質企業へと移行するとともに増資を含めた資本政策を検討し、できる限り早期に債務超過の解消を行う所存です。</p> <p>しかしながら、取引金融機関との今後の契約条件については協議中であり、債務超過の解消についても不透明であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当事業年度の財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>食材（主要食材） 月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>食材（その他） 最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>仕掛品（養殖） 月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>	<p>商品及び製品 主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 機械装置 4～15年 工具、器具及び備品 2～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>—————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は1,841千円減少し、税引前当期純損失は18,468千円増加しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)																																																																												
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">206,710千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">97,430千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">304,140千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">202,039千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">37,968千円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">15,964千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,549千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">流動負債</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,491千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,406千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">63,880千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 20%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱トドクック</td> <td style="text-align: right;">714,370</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱だいもん</td> <td style="text-align: right;">337,210</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,051,580</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> </table>	土地	206,710千円	建物	97,430千円	計	304,140千円	長期借入金	202,039千円	1年内返済予定の長期借入金	37,968千円	流動資産		売掛金	15,964千円	その他	5,549千円	流動負債		買掛金	1,491千円	未払金	1,406千円	固定負債		長期預り保証金	63,880千円	保証先	金額 (千円)	内容	㈱トドクック	714,370	借入債務	㈱だいもん	337,210	借入債務	計	1,051,580	—	当座貸越極度額	1,400,000千円	借入実行残高	1,200,000千円	差引額	200,000千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">206,710千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">93,706千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300,416千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">205,203千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,312千円</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">829千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13,694千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">流動負債</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">48,463千円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 20%;">金額 (千円)</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱トドクック</td> <td style="text-align: right;">215,147</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱だいもん</td> <td style="text-align: right;">294,220</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">509,367</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	土地	206,710千円	建物	93,706千円	計	300,416千円	長期借入金	205,203千円	1年内返済予定の長期借入金	25,312千円	流動資産		売掛金	829千円	その他	13,694千円	流動負債		未払金	48,463千円	保証先	金額 (千円)	内容	㈱トドクック	215,147	借入債務	㈱だいもん	294,220	借入債務	計	509,367	—
土地	206,710千円																																																																												
建物	97,430千円																																																																												
計	304,140千円																																																																												
長期借入金	202,039千円																																																																												
1年内返済予定の長期借入金	37,968千円																																																																												
流動資産																																																																													
売掛金	15,964千円																																																																												
その他	5,549千円																																																																												
流動負債																																																																													
買掛金	1,491千円																																																																												
未払金	1,406千円																																																																												
固定負債																																																																													
長期預り保証金	63,880千円																																																																												
保証先	金額 (千円)	内容																																																																											
㈱トドクック	714,370	借入債務																																																																											
㈱だいもん	337,210	借入債務																																																																											
計	1,051,580	—																																																																											
当座貸越極度額	1,400,000千円																																																																												
借入実行残高	1,200,000千円																																																																												
差引額	200,000千円																																																																												
土地	206,710千円																																																																												
建物	93,706千円																																																																												
計	300,416千円																																																																												
長期借入金	205,203千円																																																																												
1年内返済予定の長期借入金	25,312千円																																																																												
流動資産																																																																													
売掛金	829千円																																																																												
その他	13,694千円																																																																												
流動負債																																																																													
未払金	48,463千円																																																																												
保証先	金額 (千円)	内容																																																																											
㈱トドクック	215,147	借入債務																																																																											
㈱だいもん	294,220	借入債務																																																																											
計	509,367	—																																																																											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)				当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)			
※2. 他勘定受入高の内訳 販売費及び一般管理費の労務費他 2,895千円 ※3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 74,546千円 ※4. 固定資産売却益の内訳 建物附属設備 11,650千円 工具、器具及び備品 190千円 車両運搬具 83千円 ※5. 固定資産売却損の内訳 土地 40,962千円 建物 6,013千円 ※6. 固定資産除却損の内訳 車両運搬具 123千円 構築物 92千円 工具、器具及び備品 30千円 ※7. 店舗閉鎖損失の内訳 建物除去損 7,590千円 現状回復費用 4,295千円 器具備品除却損 523千円 解約家賃 1,751千円 長期前払費用 357千円 その他 363千円 ※8. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 5,718千円 ※2. 他勘定受入高の内訳 販売費及び一般管理費の交際費他 △4,155千円 ※3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 47,032千円 ※4. 固定資産売却益の内訳 車両運搬具 128千円 機械及び装置 74千円 商標権 13千円 ※5. 固定資産売却損の内訳 建物 28,120千円 土地 16,967千円 機械及び装置 4,226千円 工具、器具及び備品 2,291千円 構築物 82千円 ※6. 固定資産除却損の内訳 商標権 730千円 ソフトウェア 342千円 工具、器具及び備品 67千円 車両運搬具 45千円 その他費用 15千円 ※7. 店舗閉鎖損失の内訳 建物 65,024千円 のれん 10,565千円 解約違約金 12,910千円 原状回復費用 8,709千円 工具、器具及び備品 6,183千円 構築物 1,629千円 長期前払費用 1,244千円 その他費用 2,855千円 ※8. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 3店舗 大阪府 1店舗	店舗	建物	3,472	東京都 4店舗	店舗	建物	66,055
		構築物	107			構築物	358
		工具、器具及び備品	988			工具、器具及び備品	1,816
		その他	7			その他	107
合計			4,576	合計			68,338
				場所	用途	種類	減損損失 (千円)
				大阪府藤井寺市	賃貸物件	土地	42,940
				場所	用途	種類	減損損失 (千円)
				三重県度会郡南伊勢町	養殖設備	機械装置及び運搬具	2,475

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)												
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸物件については、当該物件単位でのグルーピング、その他の事業に係る資産については、事業単位でのグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗、売却予定となった賃貸物件、閉鎖を決定した養殖設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、賃貸物件については売却予定額に基づき算定し、直営店舗、養殖設備については正味売却価額を零として算定しております。</p>												
<p>※9. 関係会社株式評価損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)トドクック</td> <td style="text-align: right;">254,613千円</td> </tr> <tr> <td>(株)だいもん</td> <td style="text-align: right;">355,800千円</td> </tr> </table>	(株)トドクック	254,613千円	(株)だいもん	355,800千円	<p>※9. 関係会社株式評価損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)だいもん</td> <td style="text-align: right;">7,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)富士水産</td> <td style="text-align: right;">1,200千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ぐろーばる農園</td> <td style="text-align: right;">1,150千円</td> </tr> <tr> <td>KANMONKAI HAWAII INC.</td> <td style="text-align: right;">81千円</td> </tr> </table>	(株)だいもん	7,000千円	(株)富士水産	1,200千円	(株)ぐろーばる農園	1,150千円	KANMONKAI HAWAII INC.	81千円
(株)トドクック	254,613千円												
(株)だいもん	355,800千円												
(株)だいもん	7,000千円												
(株)富士水産	1,200千円												
(株)ぐろーばる農園	1,150千円												
KANMONKAI HAWAII INC.	81千円												
<p>※10. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">39,600千円</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">67,830千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の100分の10を超えており、その金額は22,540千円であります。</p>	経営指導料	39,600千円	受取地代家賃	67,830千円	<p>※10. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">27,300千円</td> </tr> <tr> <td>受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">44,385千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の100分の10を超えており、その金額は25,244千円であります。</p>	経営指導料	27,300千円	受取地代家賃	44,385千円				
経営指導料	39,600千円												
受取地代家賃	67,830千円												
経営指導料	27,300千円												
受取地代家賃	44,385千円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,020	—	—	3,020
合計	3,020	—	—	3,020

当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,020	—	—	3,020
合計	3,020	—	—	3,020

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)												
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 該当事項はありません。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,245千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,217千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,463千円</td> </tr> </table>	1年内	1,245千円	1年超	3,217千円	合計	4,463千円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 該当事項はありません。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,245千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,972千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,217千円</td> </tr> </table>	1年内	1,245千円	1年超	1,972千円	合計	3,217千円
1年内	1,245千円												
1年超	3,217千円												
合計	4,463千円												
1年内	1,245千円												
1年超	1,972千円												
合計	3,217千円												

(有価証券)

前事業年度 (平成22年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式8,281千円、関連会社株式1,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">関係会社株式評価損</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">248,438千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">57,385千円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益等</td> <td style="text-align: right;">29,314千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">23,650千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">22,869千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">10,506千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,890千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">416,054千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△270,662千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145,392千円</td> </tr> </table>	関係会社株式評価損	248,438千円	減価償却超過額	57,385千円	長期前受収益等	29,314千円	前受収益	23,650千円	減損損失	22,869千円	投資有価証券評価損	10,506千円	その他	23,890千円	繰延税金資産小計	416,054千円	評価性引当額	△270,662千円	繰延税金資産合計	145,392千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (繰延税金資産) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">関係会社株式評価損</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">252,276千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">51,400千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">182,781千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">34,559千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">123,089千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">150,680千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">67,443千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">862,230千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△862,230千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td> </tr> </table>	関係会社株式評価損	252,276千円	減価償却超過額	51,400千円	貸倒引当金	182,781千円	減損損失	34,559千円	繰越欠損金	123,089千円	債務保証損失引当金	150,680千円	その他	67,443千円	繰延税金資産小計	862,230千円	評価性引当額	△862,230千円	繰延税金資産合計	－千円
関係会社株式評価損	248,438千円																																								
減価償却超過額	57,385千円																																								
長期前受収益等	29,314千円																																								
前受収益	23,650千円																																								
減損損失	22,869千円																																								
投資有価証券評価損	10,506千円																																								
その他	23,890千円																																								
繰延税金資産小計	416,054千円																																								
評価性引当額	△270,662千円																																								
繰延税金資産合計	145,392千円																																								
関係会社株式評価損	252,276千円																																								
減価償却超過額	51,400千円																																								
貸倒引当金	182,781千円																																								
減損損失	34,559千円																																								
繰越欠損金	123,089千円																																								
債務保証損失引当金	150,680千円																																								
その他	67,443千円																																								
繰延税金資産小計	862,230千円																																								
評価性引当額	△862,230千円																																								
繰延税金資産合計	－千円																																								
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度においては、税引前当期純損失を計上して いるため、記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度においては、税引前当期純損失を計上して いるため、記載しておりません。																																								
	3. 決算日後の法人税の税率等の変更 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法 律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施 策を実施するために必要な財源確保に関する特別措置 法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公 布され、当社では平成24年4月1日以降に開始する事業 年度から法人税等が変更されることとなりました。これ らに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用 する法定実効税率は、従来の40.7%から35.5%に段階的 に変更されます。なお、これによる影響は軽微でありま す。																																								

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり純資産額 9,050.31円	1株当たり純資産額 △12,742.50円
1株当たり当期純損失金額 9,861.72円	1株当たり当期純損失金額 21,003.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失 (千円)	588,744	1,254,352
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	588,744	1,254,352
期中平均株式数 (株)	59,700	59,721
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
(うち、新株予約権 (株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
純資産の部の合計 (千円)	568,660	△733,776
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	28,357	30,773
(うち、新株予約権 (株))	(28,357)	(30,773)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	540,303	△764,549
期末の普通株式の数 (株)	59,700	60,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

(A種優先株式の発行)

平成24年2月6日開催の当社取締役会及び平成24年2月24日開催の当社定時株主総会において、第三者割当による当社A種優先株式の発行を決議いたしました。その概要は、次のとおりです。

1. 発行する株式の種類及び数 当社A種優先株式1株
2. 発行価額 1株につき700,000,000円
3. 発行総額 700,000,000円
4. 発行価額のうち資本へ組み入れる額 1株につき350,000,000円
5. 割当予定先 ブリックコンセプト投資事業有限責任組合1号
6. 発行のスケジュール 払込期日 平成24年3月14日
7. A種優先株式の主な特質

① 優先配当金・累積条項(累積型)・非参加条項(非参加型)

A種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)に対して、普通株式を有する株主に対して先立ち、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に3%を乗じて算出した額(以下、「A種優先配当金」という。)の配当を行います。ある事業年度において、A種優先株主に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額(1株当たりの累積未払金を以下、「A種累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積されます。A種累積未払配当金は、当該翌事業年度以降、各事業年度のA種優先配当金の支払ならびに普通株式を有する株主に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主に対して配当を行います。

② 優先中間配当金

A種優先株式を有する株主に対して、普通株式を有する株主に対して先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額に1.5%を乗じて算出した額(かかる配当により支払われる金銭を「A種優先中間配当金」という。)の配当を行います。この場合、当該基準日の属する事業年度において、A種優先配当金はA種優先中間配当金を控除した額とします。

③ 残余財産の分配(優先・非参加型)

残余財産を分配するときは、A種優先株主に対し、普通株主に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式払込金額にA種累積未払配当金相当額を加えた額の金銭を支払います。A種優先株主に対しては、それ以外の残余財産の分配は行いません。

④ 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会において議決権を有しません。

⑤ 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成29年3月13日までの間(以下、「取得請求期間」という。)いつでも、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部の取得を請求することができるものとし、当社は、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、当社の普通株式を、当該A種優先株主に対して、その有するA種優先株式数にA種優先株式払込金額を乗じた額を取得価額で除した数の普通株式を交付します。なお、取得請求を行う場合、取得価額は当初26,486円(決議日前日終値の95%)(以下、「当初取得価額」という。)となります。また、取得価額は、取得請求期間において、当該取得請求日における時価(取得請求日に先立つ5日連続取引日(以下、「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値)の90%に相当する額に修正(以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)されることとなります。ただし、修正後取得価額が当初取得価額の50%(13,243円)に相当する額(以下、「下限取得価額」という。)を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が当初取得価額の150%(39,729円)に相当する額(以下、「上限取得価額」という。)を上回る場合は、修正後取得価額は上限取得価額となります。

⑥ 普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていないA種優先株式を、取得請求期間の末日の翌日(以下、「一斉取得日」という。)をもって取得し、これと引換えに、A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式払込金額を乗じた額を下記に定める一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとします。一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ5日連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額とし、当該価額が下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とし、当該価額が上限取得価額を上回る場合は、上限取得価額となります。

⑦ 譲渡制限

本優先株式は、割当予定先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ、譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。また、当社取締役会の承諾を得て、割当予定先が第三者に本優先株式を譲渡する場合には、引受契約上の割当予定先の地位が、譲渡人にも承継されます。

8. 資金の使途

運転資金、販売促進関連費用、システム開発関連投資、店舗関連投資並びに借入金返済資金に充当する予定です。

(子会社の合併)

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会において、企業再編の一環として子会社である株式会社トドクックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結しております。

1. 合併する相手会社の名称 株式会社トドクック
2. 合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社トドクックは解散いたします。
3. 合併後の会社の名称 株式会社関門海
4. 合併に係る割当の内容 株式会社トドクックは、当社の100%子会社であるため本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。
5. 合併により引き継ぐ資産・負債の額

(平成23年11月30日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額 (千円)	項目	帳簿価額 (千円)
流動資産	203,097	流動負債	427,984
固定資産	48,922	固定負債	194,258
合計	252,020	合計	622,242

6. 合併期日 平成24年3月29日

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合会計に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

8. その他重要事項等

- (1) 本合併は、存続会社である当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、消滅会社である株式会社トドクックにおいては同法第784条第1項に定める略式合併であるため、当社及び株式会社トドクックにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。
- (2) 株式会社トドクックは、平成23年9月1日をもって全事業を譲渡しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,606,678	48,714	344,977 (66,055)	2,310,415	1,275,868	142,482	1,034,547
構築物	118,734	1,500	8,602 (358)	111,631	90,076	5,952	21,555
機械及び装置	97,264	190	62,076 (2,475)	35,378	31,436	4,123	3,941
車両運搬具	15,868	1,774	2,188	15,454	13,568	1,137	1,886
船舶	2,232	—	2,232	—	—	—	—
工具、器具及び備品	842,051	21,966	105,069 (1,816)	758,948	667,437	42,573	91,510
土地	298,318	—	91,608 (42,940)	206,710	—	—	206,710
有形固定資産計	3,981,149	74,144	616,755 (113,644)	3,438,538	2,078,387	196,269	1,360,150
無形固定資産							
商標権	6,860	756	2,923	4,693	1,498	709	3,195
ソフトウェア	150,451	—	6,855	143,595	139,904	9,463	3,691
のれん	13,830	—	11,973	1,856	1,856	1,088	—
その他	3,116	—	—	3,116	—	—	3,116
無形固定資産計	174,259	756	21,751	153,260	143,258	11,261	10,004
長期前払費用	34,309	11,806	1,352 (107)	44,763	—	26,889	17,873
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 直営店舗の新設 35,564 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 直営店舗の閉鎖 154,753 千円

直営店舗の減損損失 66,055 千円

賃貸物件の売却 49,210 千円

福利厚生施設の売却 36,967 千円

機械及び装置 養殖施設の減損損失 2,475 千円

玄品食門研究所の売却 51,533 千円

工具、器具及び備品 直営店舗の閉鎖 54,225 千円

賃貸物件の売却 16,484 千円

玄品食門研究所の売却 14,258 千円

直営店舗の減損損失 1,816 千円

土地 賃貸物件の減損損失 42,940 千円

賃貸物件の売却 27,060 千円

福利厚生施設の売却 21,608 千円

3. 当期減少額には、株式会社関門福楽館への事業譲渡による減少額が、次のとおり含まれております。

建物 7,421 千円

工具、器具及び備品 3,873 千円

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額		期末残高（千円）
			目的使用（千円）	その他（千円）	
貸倒引当金	3,359	445,914	－	180	449,093
債務保証損失引当金	－	370,222	－	－	370,222

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年11月30日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	23,450
預金	
普通預金	218,479
定期預金	53,210
別段預金	459
小計	272,149
合計	295,599

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
りそなカード(株)	41,571
(株)ジェーシービー	28,002
(有)ぼちぼち	8,528
(株)海山御坊	6,715
ユーシーカード(株)	5,391
その他	74,091
合計	164,300

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
184,549	2,031,441	2,051,690	164,300	92.58	31.33

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

品目	金額（千円）
とらふぐ	1,083,527
蟹	31,306
飲料	12,161
野菜その他	61,630
合計	1,188,625

④ 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
店舗営業用消耗品	10,892
研究用消耗品	885
物販	231
その他	113
合計	12,123

⑤ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)富士水産	362,420
(株)だいもん	147,000
(株)関門福楽館	73,184
(株)ぐろーばる農園	30,802
合計	613,406

⑥ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(株)壽楽	76,000
(有)蜜陽	47,950
阪本 光雄	45,000
(株)リバーリトル	45,000
(株)アトリウム	33,700
その他	425,678
合計	673,328

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)カクヤス	17,392
尾家産業(株)	9,976
(株)オオクラ	8,777
(株)ひろ	4,759
須山醤油(株)	3,493
その他	34,124
合計	78,523

⑧ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱三菱東京UFJ銀行	300,000
㈱りそな銀行	300,000
㈱みずほ銀行	200,000
㈱京都銀行	100,000
㈱紀陽銀行	80,000
合計	980,000

⑨ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱三菱東京UFJ銀行	396,750
㈱三井住友銀行	327,760
㈱みずほ銀行	302,324
㈱紀陽銀行	291,684
㈱りそな銀行	243,320
その他	301,999
合計	1,863,837

⑩ 未払金

相手先	金額 (千円)
未払給与	125,127
㈱関門福楽館	48,045
㈱海山御坊	11,603
償却資産税	10,905
㈱Masshi	9,906
その他	91,058
合計	296,647

⑪ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱りそな銀行	370,480
㈱三菱東京UFJ銀行	296,622
㈱日本政策金融公庫	205,203
㈱商工組合中央金庫	44,960
合計	917,265

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.kanmonkai.co.jp/)
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 贈呈基準 ① 1株以上3株未満 優待券1枚 (3,900円相当) ② 3株以上5株未満 優待券2枚 (7,800円相当) ③ 5株以上 優待券3枚 (11,700円相当) (2) 優待内容 ※優待券1枚につき、下記のいずれかをお選びいただけます。 ① とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」 ・秘玄匠味セット1人前ご優待 ② 当社直営対象店舗 ・3,900円相当の割引 ※回転寿司「すし兵衛」、壇之浦パーキングエリアではご利用になれません。 ③ お取り寄せ玄品ふぐ ・3,900円相当の割引 ④ 玄品ふぐひれ酒セット ・焼きヒレ・柊・湯呑・蓋のセット ③、④は、宅配便でお届けいたします。

(注) 1. 平成24年2月24日開催の第23期定時株主総会において、定款の一部を変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|-------------|---------------|
| ①事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| ②定時株主総会 | 6月中 |
| ③基準日 | 3月31日 |
| ④剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |

なお、第24期事業年度については、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月となります。

2. 株主に対する特典につきましては、平成23年11月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様への贈呈(平成24年2月実施予定)をもちまして、廃止させていただきます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（新株予約権証券の募集）及びその添付資料
平成23年10月19日近畿財務局長に提出
有価証券届出書（株式（A種優先株式）の募集）及びその添付資料
平成24年2月6日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第22期）（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）平成23年2月25日近畿財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年2月25日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第23期第1四半期）（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）平成23年4月14日近畿財務局長に提出。
（第23期第2四半期）（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）平成23年7月15日近畿財務局長に提出。
（第23期第3四半期）（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）平成23年10月13日近畿財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成23年3月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年4月12日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年5月10日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年7月15日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業の譲渡の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年9月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（重要な事業の譲渡の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年11月18日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年1月13日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年2月6日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年2月24日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）並びに第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年2月25日

株式会社 関門海

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社関門海が平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成24年2月24日

株式会社 関門海

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末における短期借入金等の負債が営業活動によるキャッシュ・フローに対して多額の状況にあり、また、当連結会計年度末において781百万円の債務超過となっていることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年2月6日開催の取締役会及び平成24年2月24日開催の株主総会において、第三者割当による優先株式の発行を決議している。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年2月24日開催の取締役会において、子会社である株式会社トドックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の平成23年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社関門海が平成23年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月25日

株式会社 関門海

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年2月24日

株式会社 関門海

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 順一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度末における短期借入金等の負債が営業利益に対して多額の状況にあり、また、当事業年度末において733百万円の債務超過となっていることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年2月6日開催の取締役会及び平成24年2月24日開催の株主総会において、第三者割当による優先株式の発行を決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成24年2月24日開催の取締役会において、子会社である株式会社トドクックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。